

平成27年度版

こころの健康センター所報

三重県こころの健康センター  
(精神保健福祉センター)



# 目 次

## I こころの健康センター概要

1 沿 革	1
2 業 務	1
3 施設の概要	4
4 組織及び職員構成	5
5 県内の市町と人口	6

## II こころの健康センターの活動概要

1 技術指導・技術支援	7
(1) 関係機関への技術指導・技術援助	
(2) 保健所精神保健福祉相談担当者会議の運営	
(3) 「保健所における精神危機管理・危機対応ハンドブック」の改訂・発行	
(4) 研修会・勉強会等への職員講師派遣	
2 教育研修	12
(1) 精神保健福祉研修（基礎研修・専門研修等）	
3 普及啓発	15
(1) こころの健康センター案内リーフレットの作成	
(2) 「こころのケアガイドブック」の改訂・発行	
(3) 「ひきこもり社会資源情報」「依存症社会資源情報」の発行	
(4) ホームページによる普及啓発	
(5) メールマガジンの発行	
(6) 職員による講演活動	
4 精神保健福祉専門相談	19
(1) 専門電話相談	
(2) 専門面接相談	
(3) 全体の相談件数	
(4) 特定相談指導事業（再掲）	
(5) こころの傾聴テレフォン	
5 組織育成・支援	25
(1) 家族会への支援	

	(2) 精神保健福祉ボランティアへの支援	
	(3) 当事者会・当事者グループへの運営支援	
<b>6</b>	<b>薬物相談ネットワーク整備事業</b> .....	<b>27</b>
	(1) 依存症専門相談	
	(2) 家族教室	
	(3) 薬物フォーラム	
	(4) NPO法人との協働委託事業	
<b>7</b>	<b>ひきこもり対策事業（三重県ひきこもり地域支援センター）</b> .....	<b>30</b>
	(1) ひきこもり専門相談	
	(2) 家族教室・家族のつどい	
	(3) 講演会・研修会	
	(4) 関係機関との連携	
	(5) 普及啓発	
<b>8</b>	<b>自殺対策事業（三重県自殺対策情報センター）</b> .....	<b>34</b>
	(1) 自殺予防・自死遺族相談	
	(2) 自死遺族支援	
	(3) 講演会・研修会	
	(4) 自殺未遂者支援対策事業	
	(5) メンタルパートナー養成事業	
	(6) 普及啓発	
	(7) 関係機関との連携及び技術支援	
<b>9</b>	<b>精神医療審査会の審査に関する事務</b> .....	<b>41</b>
	(1) 入院届・定期病状報告の審査	
	(2) 退院請求・処遇改善請求の審査	
	(3) 参考資料（精神科病院一覧、病床数、入院患者の状況）	
<b>10</b>	<b>精神障害者保健福祉手帳交付の判定及び承認事務</b> .....	<b>46</b>
	(1) 平成27年度交付状況	
	(2) 手帳の所持者数（各年度末）	
	(3) 保健所別 手帳所持者数及び所持率	
<b>11</b>	<b>自立支援医療費（精神通院医療）支給認定の判定事務</b> .....	<b>49</b>
	(1) 平成27年度申請及び承認状況	
	(2) 受給者証所持者数（各年度末）	
	(3) 受給者証所持者の性・年齢別	
	(4) 受給者証所持者 疾患別内訳	
	(5) 保健所別 受給者証所持者数及び所持率	

12 その他	5 1
(1) 心神喪失者等医療観察法関連	
(2) 地域障害者自立支援協議会（精神部会・地域移行部会等）への運営支援	
(3) 三重県障害者自立支援協議会への参加	

<b>Ⅲ 資料集</b>	5 3
--------------	-----

メールマガジン（第 21 号～第 24 号）	5 3
------------------------	-----

## I こころの健康センター概要

### 1 沿革

三重県こころの健康センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条の規定に基づいて設置された地域精神保健福祉活動の技術的中核機関である。

- 昭和61年5月 三重県津庁舎保健所棟1階（津市桜橋3丁目446-34）に開設。保健環境部保健予防課の分室としてスタート。
- 昭和63年10月 三重県久居庁舎（久居市明神町2501-1）の完成に伴い、同庁舎1階に移転。
- 平成元年4月 県健康対策課の地域機関として独立。「三重県条例第5号」
- 平成11年8月 保険医療機関開設。「三重県条例第5号の一部改正」
- 平成13年7月 三重県津保健福祉部久居支所の廃止に伴い、保健所支所跡に事務所移転（久居庁舎内）。
- 平成14年4月 精神障害者保健福祉手帳、精神通院医療費の判定・承認業務、精神医療審査会事務局が業務に加わる。
- 平成19年5月 こころの傾聴テレフォン開始。
- 平成20年4月 三重県津庁舎保健所棟2階（津市桜橋3丁目446-34）に移転。
- 平成23年4月 精神保健福祉相談を専門相談化。
- 平成23年4月 三重県自殺対策情報センターを開設。
- 平成25年4月 三重県ひきこもり地域支援センターを開設。

### 2 業務

三重県こころの健康センターは、「精神保健福祉センター運営要領」（健医発第57号厚生省保健医療局長通知、平成8年1月19日）に基づき、県内全域を管轄し次の業務を行っている。

#### （1）企画立案

地域精神保健福祉を推進するため、県の精神保健福祉主管課及び関係機関に対し、専門的立場から社会復帰の推進方策や地域における精神保健福祉施策の計画的推進に関する提案、意見具申をする。

#### （2）技術指導及び技術支援

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所・市町及び関係機関に対し、専門的立場から積極的な技術指導及び技術援助を行う。

#### （3）教育研修

障がい者相談支援事業所、障がい福祉サービス事業所、医療機関、市町、保健所、その他の関係機関等で、精神保健福祉業務に従事する職員等に専門的研修を行い、人材の育成及び技術的水準の向上を図る。

**(4) 普及啓発**

精神保健福祉の知識、精神障がいについての正しい知識、精神障がい者の権利擁護等について普及啓発を行うとともに、保健所及び市町が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力、支援を行う。

**(5) 精神保健福祉専門相談**

精神保健及び精神障がい者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑または困難なものを行う。このためセンターでは、「ひきこもり」「依存症」「自殺予防・自死遺族」の各専門相談を行う。また、相談指導を行うにあたり、必要に応じて関係諸機関の協力を求めるものとする。

**(6) 組織育成・支援**

地域精神保健福祉の向上を図るためには、地域住民による組織的活動が重要である。このためセンターは、県単位の家族会、当事者会、福祉事業所連絡会等の育成支援に努める。

**(7) 薬物相談ネットワーク整備事業**

薬物相談や依存症専門の対応ができる人材を育成するための研修や、依存症問題家族教室を開催するとともに、センターの依存症相談機能を充実する。また、薬物相談ネットワークを構築することにより、薬物相談に総合的に対応する体制を整備する。

**(8) ひきこもり対策事業（三重県ひきこもり地域支援センター）**

ひきこもり地域支援センターにおいて、ひきこもり相談ができる人材を育成するための研修や、ひきこもり家族教室・つどいを開催するなど、センターのひきこもり専門相談機能を充実する。また、ひきこもり支援ネットワークを構築することにより、ひきこもり相談に総合的に対応する体制を整備する。

**(9) 自殺対策事業（三重県自殺対策情報センター）**

自殺対策情報センターにおいて、自殺予防・自死遺族への相談対応ができる人材を育成するための研修や、自死遺族のつどい（わかちあいの会）を開催するなど、センターの自殺予防・自死遺族の相談機能を充実する。また、地域自殺・うつ対策ネットワークを構築することにより、総合的な支援体制の整備を行う。

**(10) こころの健康危機管理事業**

こころの健康危機管理に対応できるよう、人材育成の研修を行うとともに、こころのケアに対する支援体制の整備支援を行う。

**(11) 精神医療審査会の審査に関する事務**

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」第12条の規定により設置された精神医療審査会の開催事務及び審査会の審査に必要な事務を行う。また、同法第38条の4の規定による退院等の請求に関する審査に必要な事務を行う。

**(12) 精神障害者保健福祉手帳の判定及び承認事務**

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」第45条第1項の規定による精神障害者保健福祉手帳の交付申請に関する判定業務及び承認業務を行う。

**(13) 自立支援医療費（精神通院医療）支給認定の判定事務**

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」第53条第1項の規定による自立支援医療費（精神通院医療）の支給認定の申請に関する判定業務を行う。

**(14) その他**

**① 調査研究**

統計及び資料を収集・整備し、県、保健所、市町等が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供する。

**② 心神喪失者等医療観察法関連**

心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律による地域社会における処遇について、地域精神保健福祉業務の一環として実施されるため、保護観察所等関係機関相互の連携を図り必要な支援を行う。



### 3 施設の概要

#### (1) 所在地

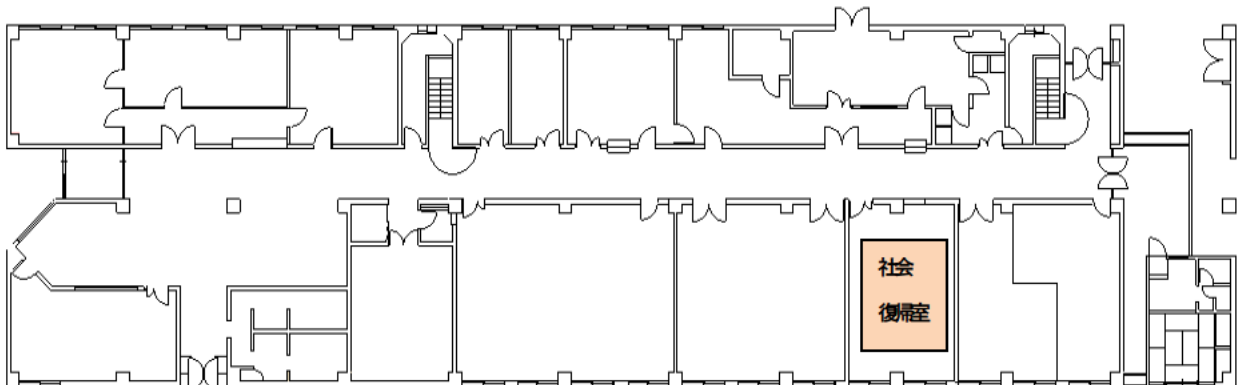
三重県津市桜橋3丁目446-34 三重県津庁舎保健所棟2階

#### (2) 施設の状況

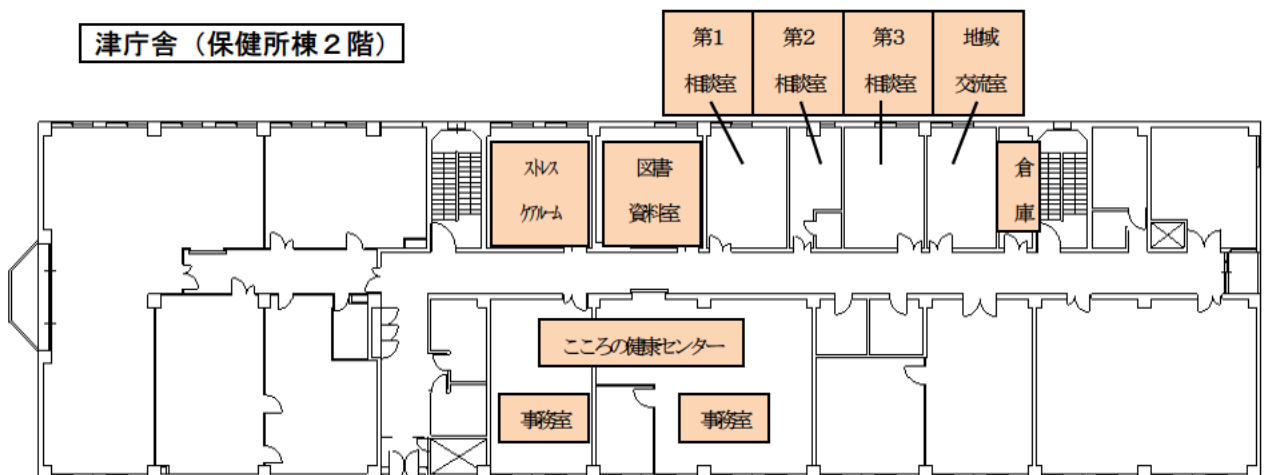
- |               |              |                |         |
|---------------|--------------|----------------|---------|
| ① 敷地面積 (津庁舎)  | 23,879.63㎡   |                |         |
| ② 建物面積 (保健所棟) | 延床面積         | 3,447.68㎡      |         |
| ③ 建物構造 (保健所棟) | 鉄筋コンクリート造3階建 |                |         |
| ④ 各室面積        |              |                |         |
| 事務室 (電話相談室)   | 110.63㎡、     | 事務・作業室         | 53.24㎡、 |
| 第1相談室 (診察室)   | 29.12㎡、      | 第2相談室          | 24.00㎡、 |
| 第3相談室         | 23.68㎡、      | 図書資料室          | 38.40㎡、 |
| ストレスケアルーム     | 38.40㎡、      | 地域交流室          | 19.20㎡、 |
| 倉庫            | 19.20㎡、      | 社会復帰室 (保健所棟1階) | 50.97㎡  |
|               |              | 計 406.84㎡      |         |

#### (3) 平面図 (平成28年4月1日現在)

津庁舎 (保健所棟1階)



津庁舎 (保健所棟2階)



#### 4 組織及び職員構成 (平成28年4月1日現在)

##### (1) 組織及び所掌事務

所 長	審査総務課 (5名)	センター管理・総務・予算・経理 精神障害者保健福祉手帳事務 自立支援医療費(精神通院医療)事務 精神医療審査会事務局 センター長会、センター研究協議会 精神保健福祉協議会事務局
	技術指導課 (5名)	精神保健福祉に関する技術指導・技術支援 教育研修の企画立案と実施
	嘱託員	精神保健福祉に関する普及啓発 精神保健福祉専門相談 協力組織育成・支援 薬物相談ネットワーク整備事業 ひきこもり対策事業(ひきこもり地域支援センター) 自殺対策事業(自殺対策情報センター) こころの健康危機管理事業

##### (2) 職員構成

職 名	職 種	人 数
所 長 (事務吏員)	一般事務	1
審査総務課長 (事務吏員)	一般事務	1
副参事兼技術指導課長 (技術吏員)	保健師	1
主 幹 (事務吏員)	一般事務	2
主 幹 (技術吏員)	保健師	1
主 査 (事務吏員)	一般事務	2
主 査 (技術吏員)	生活指導員 1、福祉技術専門員 1	2
主 事 (事務吏員)	一般事務	1
嘱託員	自殺対策情報センター支援員	(1)
嘱託員 (非常勤)	こころの傾聴テレフォンリスナー	(20)
嘱託員 (非常勤)	医 師	(2)
計		11(23)

## 5 県内の市町と人口

平成27年4月1日現在



市町名	人口 (人)
県計	1,820,491
津市	280,647
四日市市	306,107
伊勢市	127,587
松阪市	166,099
桑名市	140,907
鈴鹿市	197,185
名張市	78,633
尾鷲市	18,355
亀山市	50,512
鳥羽市	19,643
熊野市	18,022
いなべ市	45,249
志摩市	51,035
伊賀市	92,905
木曾岬町	6,468
東員町	25,467
菰野町	40,325
朝日町	10,270
川越町	14,617
多気町	14,984
明和町	22,560
大台町	9,786
玉城町	15,517
度会町	8,321
大紀町	9,108
南伊勢町	13,054
紀北町	17,012
御浜町	8,893
紀宝町	11,223

## Ⅱ こころの健康センターの活動概要

### 1 技術指導・技術支援

#### (1) 関係機関への技術指導・技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町、及び関係諸機関に対して、企画助言、情報提供、ケース援助、事例検討、研修会・研究会、連絡調整、委員会・会議等、精神保健福祉に関する技術指導・技術支援を行った。

関係機関への技術指導・技術援助 (平成27年度 実施回数)

企画助言	情報提供	ケース援助	事例検討	研修会・研究会	連絡調整	委員会・会議	その他	合計
28	17	19	28	19	2	36	2	151

#### 内容別内訳

(平成27年度延べ件数)

区分	内 容											合計
	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	心の健康づくり	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害	その他	
保健所	0	64	2	9	0	3	2	7	0	3	1	91
市町	0	46	0	4	0	2	1	4	0	0	1	58
福祉事務所	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	6
医療機関	0	49	1	5	0	0	0	1	0	0	1	57
介護老人保健施設	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
障害者支援施設	0	25	0	0	0	0	0	0	0	0	1	26
社会福祉施設	0	18	0	0	0	1	1	0	0	0	0	20
その他	0	78	0	8	0	0	3	6	0	0	1	96
合計	0	284	3	29	0	6	7	18	0	3	5	355

## (2) 保健所精神保健福祉相談担当者会議の運営

精神保健福祉相談担当者会議は年5回開催した（原則偶数月第2月曜日）。  
基本的には午前障がい福祉課が運営し、午後は当センターが保健所への技術支援として運営している（平成27年度は、措置合同会議が1回あった）。

精神危機管理・危機介入業務に対応する職員のスキルアップのため、保健所の役割や対応・考え方について意見交換を実施している。

開催年月日	運営・協議の内容
平成27年 4月13日（月）	* センターの業務の概要、専門相談の紹介等
平成27年 6月8日（月）	* ひきこもり対策について * 記録の書き方
平成27年 10月5日（月）	* 措置業務担当者会議と合同
平成27年 12月14日（月）	* 自殺予防対策について
平成28年 2月8日（月）	* 刑の一部執行猶予制度について (講師：津保護観察所)

※ 保健所（精神保健福祉相談担当者）、県障がい福祉課（精神保健福祉班）が参加

## (3) 「保健所における精神危機管理・危機対応ハンドブック」の改訂

保健所精神保健福祉相談担当者会議で行った研修会や事例検討を基に、保健所の役割や対応・考え方についてまとめ、平成22年度に「保健所における精神危機管理・危機対応ハンドブック（暫定版）」を作成・発行した。

平成27年度も「ひきこもり状態の男性を34条により精神科病院へ移送した事例」を追加・改訂した。

過去に保健所で対応した多くの危機事例とその対応、考え方等を掲載しており、保健所で有効に活用され、精神危機管理・危機介入業務がスムーズに実施できることを目的としている。

#### (4) 研修会・勉強会等への職員講師派遣

関係機関への技術支援や精神保健福祉に関する知識の普及・啓発を目的とし、下記の研修会や勉強会に職員を講師として派遣した。

##### ① 保健所

年月日	名称・テーマ	実施主体	対象	人数	対応者
平成 27 年 5 月 21 日	平成 27 年度鈴鹿地域精神保健福祉 連絡会 第 1 回委員会 「こころの健康センターにおける取 組について」	鈴鹿保健所	医療機関、障が い者相談支援 事業所、市町、 など	27	社会福祉 士
平成 27 年 6 月 24 日	平成 27 年度第 1 回津地域精神保健 福祉連絡協議会 「改正精神保健福祉法施行後の 現状と課題について」	津保健所	当事者会、家族 会、NPO、医 療機関、福祉サ ービス事業所、 警察、市など	28	社会福祉 士
平成 27 年 7 月 8 日	紀南地域精神保健福祉連絡会 「アルコール依存症について」	熊野保健所	保健所、市町、 病院、警察、消 防署職員など	17	事務職
平成 27 年 9 月 3 日	いがの国健康づくり地域・職域連携 推進懇話会 「三重県における自殺の現状と対策 について」	伊賀保健所	いがの国健康 づくり地域・職 域連携推進懇 話会委員	20	保健師
平成 27 年 8 月 7 日	尾鷲地域自殺対策ネットワーク会議 「三重県・尾鷲地域の自殺死亡状況 と対策について」	尾鷲保健所	尾鷲地域自殺 対策ネットワ ーク委員	26	保健師
平成 27 年 9 月 16 日	鈴鹿地域精神保健福祉連絡会 第 2 回担当者部会（鈴鹿地域うつ・自殺 対策ネットワーク会議 支援者スキ ルアップ研修会）「三重県の自殺対 策事業について」	鈴鹿保健所	管内の精神保 健福祉関係職 員・市民団体な ど	27	保健師
平成 27 年 10 月 28 日	熊野保健所管内保健師連絡会・統括 保健師等連絡会 「災害時のこころのケアについて」	熊野保健所	市町保健師、保 健所保健師	10	保健師

年月日	名称・テーマ	実施主体	対象	人数	対応者
平成 27 年 10 月 30 日	津保健所管内措置通報等担当者連絡 会 「最近のアルコールを取巻く現状に ついて」	津保健所	精神科病院、相 談支援センタ ー、警察、市保 健福祉機関等	15	事務職
平成 27 年 12 月 22 日	精神保健福祉連絡会 チームいせ 「災害時こころのケア」	伊勢保健所	作業所利用者、 市、相談支援事 業所、訪問看 護、ボランティ アなど	24	保健師
平成 28 年 1 月 26 日	メンタルヘルスケア研修会 「セルフケアについて～ストレスと の上手な付き合い方について～」	伊勢保健所	伊勢市社会福 祉協議会職員	58	保健師
平成 28 年 2 月 1 日	尾鷲保健所管内保健師研修会 「災害時の保健師活動について」	尾鷲保健所	尾鷲保健所管 内保健師	17	保健師

## ② 市町

年月日	名称・テーマ	実施主体	対象	人数	対応者
平成 27 年 5 月 28 日	介護&障害合同研修会 「精神障がいの理解と対応 ～介護・障がい連携～」	桑名市健康 福祉部障害 福祉課	桑名市内で精 神障がい者や その家族を支 援している職 員	70	社会福祉 士
平成 27 年 7 月 14 日	伊勢市健康文化週間啓発事業 「ストレスと上手に付き合う方法」	伊勢市健康 福祉部健康 課	一般市民	43	保健師
平成 27 年 8 月 12 日	鳥羽市 「ひきこもりの対応・支援について」	鳥羽市健康 福祉課	市役所、社会福 祉協議会職員	10	福祉技術 職
平成 27 年 10 月 22 日	健康かわごえ推進協議会 「ストレスと上手につきあう方法」	川越町健康 推進課	健康かわごえ 推進協議会委 員	30	保健師

### ③ 福祉機関

年月日	名称・テーマ	実施主体	対象	人数	対応者
平成 27 年 9 月 15 日	福祉事務所中堅職員研修 「精神障がいケースの対応について」	県健康福祉部 地域福祉課	福祉事務所で の勤務年数が 1 年以上の職員	38	社会福祉 士
平成 27 年 11 月 4 日	女性相談所職員研修 「精神保健福祉制度と体制、サー ビスの利用について」	女性相談所	女性相談所職 員	11	社会福祉 士
平成 28 年 2 月 18 日	圏域研修：ヘルパー実践講座 「精神障がい者支援の基礎知識」	尾鷲市社会福 祉協議会	紀北圏域の居 宅支援介護事 業所、障がい支 援者	30	社会福祉 士

### ④ その他

年月日	名称・テーマ	実施主体	対象	人数	対応者
平成 27 年 5 月 8 日	岡波総合病院安全管理研修 「自殺対策と未遂者支援」	岡波総合病院	病院職員全職 種	139	保健師
平成 27 年 7 月 27 日	伊賀地域自殺未遂者支援モデル事 業「自殺未遂者の支援について」	伊賀市立上野 総合市民病院	病院地域連携 室職員	3	保健師
平成 27 年 7 月 27 日	伊賀地域自殺未遂者支援モデル事 業「自殺未遂者の支援について」	名張市民病院	病院医事室職 員	2	保健師



## 2 教育研修

### (1) 精神保健福祉研修（基礎研修・専門研修）

相談支援事業所、障がい福祉サービス事業所、医療機関、市町、保健所、その他の関係機関等で精神保健福祉業務に従事する職員などを対象に、基礎・専門研修を実施している。

#### ① 精神保健福祉基礎研修

対象： 精神保健福祉業務に従事しておおむね3年未満の方（初任者向け研修会）

実施日時・場所	内 容	受講者数
平成 27 年 5 月 1 日(金) 10:00～16:00  三重県津庁舎 大会議室	<b>精神保健福祉基礎研修【基礎知識編】</b>  講義 「精神保健福祉総論～歴史と理念～」 ころの健康センター 馬野 隆司 講義 「精神保健福祉総論 ～精神保健福祉法体系・施策と社会資源～」 松阪保健所 精神保健福祉士 三上 政和 講義 「精神保健の基礎知識～疾患の理解と対応～」 三重県立ころの医療センター精神科医師 三重県立ころの医療センター 院長 森川 将行 氏	115
平成 27 年 6 月 3 日 (水) 10:00～16:00  三重県津庁舎 大会議室	<b>精神保健福祉基礎研修【基礎技術編】</b>  講義 「精神保健福祉相談の対応の基本」 三重県精神保健福祉士協会 総合心療センターひなが 医療福祉科 精神保健福祉士 宮越 裕治 氏 講義・グループワーク 「精神保健福祉におけるソーシャルワーク ～事例をもとに～」 事例提供者 三重県精神保健福祉士協会 国立病院機構 榊原病院 地域連携室 精神保健福祉士 福澤 咲子 氏 障害者総合相談支援センター あい 精神保健福祉士 中村 勇也 氏	93
合計(延べ人数)		208

② 精神保健福祉専門研修

対象： 精神保健福祉業務に携わっている方（現任者向け研修会）

実施日時・場所	内 容	受講者数
平成 27 年 7 月 10 日（金） 13:30～16:30 三重県津庁舎 大会議室	講義 「支援を拒む方への対応について ～動機づけ面接法を学ぶ～」 成増厚生病院 診療部長（精神科医） 後藤 恵 氏	1 3 3
平成 28 年 1 月 15 日（金） 13:30～16:00 三重県津庁舎 大会議室	講義および演習 WHO版 心理的応急処置 「サイコロジカル・ファーストエイド（PFA）」 を知る 国立精神・神経医療研究センター 成人精神保健研究部 研究員 大沼麻美氏	8 4
合計(延べ人数)		2 1 7

③ 教育研修

【精神科医療と福祉の連携研修】

対象： 精神科病院（退院後生活環境相談員及び看護師）、  
障害福祉サービス事業所（指定一般・指定特定相談支援事業所）、  
障がい者（総合）相談支援センター、地域包括支援センター、  
訪問看護ステーション、市町・保健所精神保健福祉担当者など

実施日時・場所	内 容	受講者数
平成 27 年 11 月 24 日（火） 13:30～16:00 三重県津庁舎 大会議室	○講義 『地域相談支援を活用した退院支援について』 ○演習 『切れ目のない地域移行支援のために、 それぞれの機関の役割を共有しよう』 支援の三角点設置研究会 研修企画委員 （総合病院国保旭中央病院） 精神保健福祉士 名雪 和美 氏	1 1 3

平成 27 年 12 月 15 日 (火) 13:30～16:30 三重県津庁舎 大会議室	○講義 『三重県の精神障がい者の地域移行の方向性について』 三重県健康福祉部障がい福祉課 牧戸 貞 班長 『当院の退院支援委員会の現状と今後の課題』 総合心療センターひなが 医療福祉科 リーダー 精神保健福祉士 鳥越 宣吉 氏 『精神科病院と地域が連携した地域移行支援について ～桑員圏域の普及啓発活動の取り組み～』 障がい者総合相談支援センター そういん いなべ・東員分室室長代行 相談支援専門員 社会福祉士・精神保健福祉士 江浪 怜志 氏 ○座談会 『精神科病院と地域の相談支援事業所等が連携し て、地域移行をすすめるためには…』	1 1 1
合計(延べ人数)		2 2 4

#### 【災害時こころの研修】

対象： 精神科病院職員、D P A T 登録メンバー、市町災害時こころのケア担当者、  
保健所災害時こころのケア担当者、県地方災害対策部担当者

実施日時・場所	内 容	受講者数
平成 28 年 2 月 10 日 (水) 13:30～16:00 三重県人権センター 大セミナー室	講義 ①三重県のおかれている状況 ～被害想定を知る～ 三重県防災対策部 防災企画・地域支援課 防災企画班 主幹 森将和 ②三重県におけるD P A T の体制について 三重県健康福祉部 障がい福祉課 精神保健福祉班 班長 牧戸貞 ③災害時こころのケアについて 兵庫県こころのケアセンター長 加藤寛先生	7 2

#### ④ その他（詳細は各事業該当ページを参照）

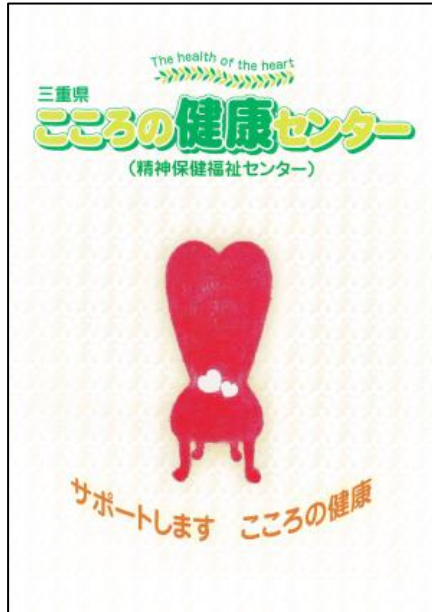
- 薬物相談ネットワーク整備事業： 教育研修会・薬物フォーラム
- ひきこもり対策事業： 支援者スキルアップ研修会
- 自殺対策事業： 相談窓口担当者研修会

### 3 普及啓発

精神保健福祉の知識、精神障がいへの正しい知識、県内の社会資源情報等について、普及啓発活動を実施した。

#### (1) こころの健康センター案内リーフレットによる啓発

案内リーフレットにより、こころの健康センターの機能の紹介に努めた。



#### (2) 「こころのケアガイドブック」の改訂・発行

こころのケアガイドブックは、県内の精神保健医療福祉に関する社会資源情報を掲載した冊子として、平成14年3月に初版を発行した。

その後、平成18年には障害者自立支援法（現：障害者総合支援法）の施行により、相談支援体制や福祉サービス制度が大幅に改正され、複雑な仕組みに変わった。

そのため、地域での支援に活用していたことを目的に、平成23年度に社会資源情報を整理し、「こころのケアガイドブック」を改訂・発行した。その後も毎年度改訂・発行を行い、精神保健福祉医療に携わる支援機関に提供している。

掲載項目は「診療機関編」「相談窓口編」「専門相談編」「社会資源編」となっている。平成27年10月版では特に依存症専門相談の内容充実努めた。今年度も1,200部を作成し、関係支援機関等に配付した。また、ホームページにも情報を掲載し、その都度変更を加えて最新情報の提供に努めた。



### (3) 「ひきこもり社会資源情報」「依存症社会資源情報」の発行

こころのケアガイドブックから情報を抜粋した「ひきこもり社会資源情報」「依存症社会資源情報」を作成し、研修会・家族教室等で配付するとともに、面接相談でも相談者へ提供した。また、ホームページにも掲載している。



### (4) ホームページによる普及啓発

平成23年度にホームページの方向性を「啓発・情報発信の中核」と位置付け、充実させていくこととし、センター内事業の情報だけでなく県内の精神保健福祉全般の情報を幅広く掲載するよう取り組んでいる。

また、研修会を開催した場合は可能な限り研修資料をホームページに掲載することや、更新時に過去の資料も保存して情報を蓄積していく「情報貯金箱」の取り組みを実施している。

なお、平成27年度は年間計57回更新し、タイムリーな情報提供に努めた。

アドレス <http://www.pref.mie.lg.jp/KOKOROC/HP/>

三重県内の精神診療機関・相談窓口・社会資源等の情報をご案内しています。各機関のホームページへのリンクも対応しています。

社会資源情報 ⇒ [こころのケアガイドブック](#)

I 診療機関編	(1) 精神科病院・クリニックの情報 詳細情報 (2) 認知症・デイケア・訪問看護 (3) 発達障がい・認知行動療法・セカンドオピニオン・女性医師対応・往診
II 相談窓口編	(1) 障がい者総合相談支援センター、指定一般相談支援事業所、市町、社会福祉協議会、地域包括支援センター (2) 保健所、精神保健福祉センター、三重県精神科救急情報センター、カウンセリングルーム、その他の相談窓口
III 専門相談編	(1) ひきこもり専門相談 (2) 依存症専門相談（薬物依存症・アルコール依存症・ギャンブル依存症・摂食障害・その他の依存症） (3) 自殺予防・自死遺族相談
IV 社会資源編	(1) 精神障がい者 障がい福祉サービス事業所等 (2) 居場所機能、セルフヘルプグループ・活動、各種活動団体・関係機関等

#### (5) メールマガジンの発行

当センターの業務内容や精神保健福祉に関する情報を関係機関に紹介するため、平成22年度からメールマガジン「センターだより『こころの健康』」を年4回発行している。

平成27年度は第21号から第24号まで発行した（「資料編」に掲載）。当センターのホームページにも掲載した。

センターだより こころの健康 第24号

2016年 3月発行

今年は、暖冬の影響で、いつもより早く梅のつぼみもふくらみはじめ、春の訪れがもうそこまできています。花粉症の方にはつらい季節だと思いますが、からだところを整えて、春を迎えたいものです。

今回のセンターだよりは、精神科病院に入院されている精神障がい者の地域生活への移行についての状況や取組等をお知らせします。

	発行年月	内 容
第 21 号	平成 27 年 7 月	・ 薬物依存症対策について
第 22 号	平成 27 年 9 月	・ 自殺予防週間について
第 23 号	平成 27 年 12 月	・ 「災害時のこころのケア」の大切さについて
第 24 号	平成 28 年 3 月	・ 精神障がい者の方の地域生活への移行について（状況と取り組み） ・ 3月は自殺対策強化月間です

#### (6) 職員による講演活動（再掲）

関係機関への技術支援や精神保健福祉に関する知識の普及・啓発を目的として、研修会や勉強会に職員を講師として派遣した。（研修会・勉強会の実施主体別に掲載）



## 4 精神保健福祉専門相談

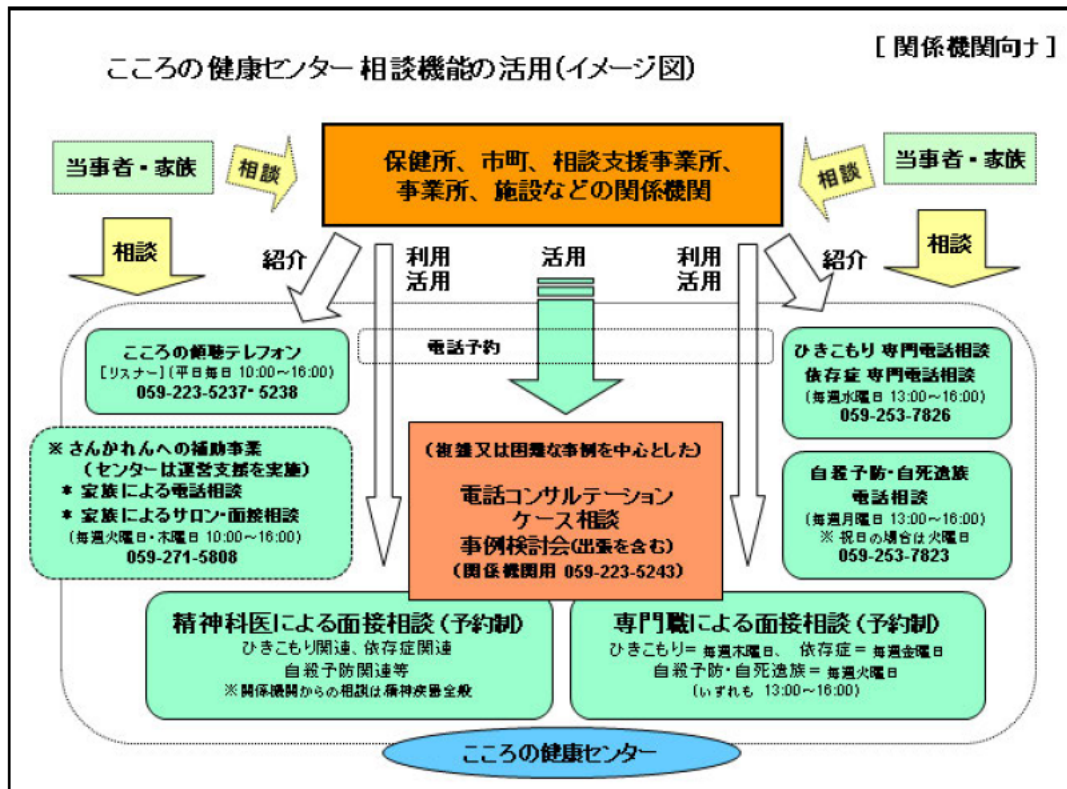
(専門相談へ移行した経緯)

こころの健康センターでは、県民から幅広く相談を受ける「精神保健福祉相談」を実施してきたが、電話相談の大部分は他の相談機関でも対応が容易な「一次的な相談」で占められており、精神保健福祉センターの専門性を活かした機能・役割が十分に発揮されているとは言い難い状況であった。

そのため、平成22年度に県の役割を踏まえた精神保健福祉センターの相談支援体制のあり方について、所内に検討会を設置して1年間に及ぶ検討を行った。県内外の相談機関の現状を把握するとともに、精神保健福祉に携わる県内の支援機関にアンケートを実施（150箇所送付、うち回答105箇所）して、こころの健康センターに求められている役割を調査した。

その結果、精神保健福祉センターに求められている「複雑又は困難な相談」「専門的な相談」に対応するため、これまでの相談支援体制を全面的に見直して、専門相談を中心とした新たな相談支援体制を構築し、平成23年度から実施している。

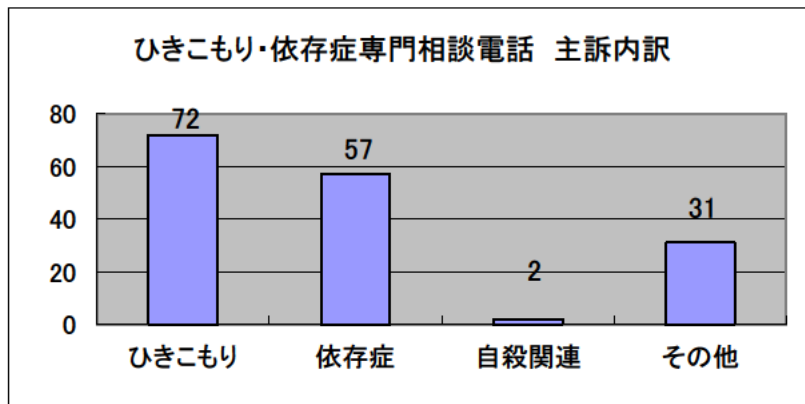
※ 平成23年4月1日からの相談機能（一部修正）





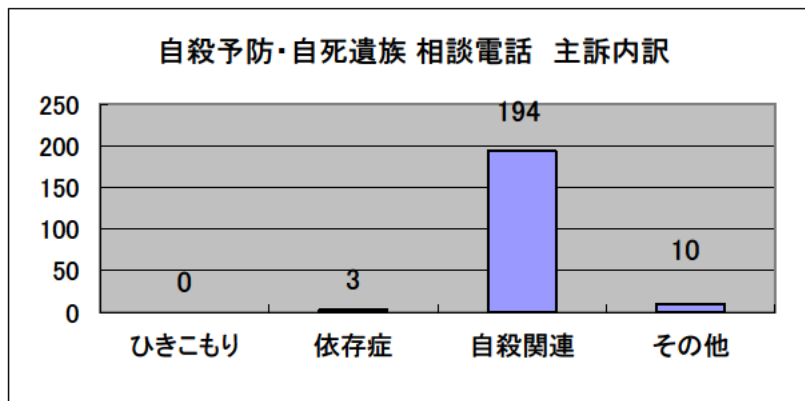
(1) 専門電話相談

① ひきこもり・依存症 専門電話相談 (毎週水曜日13:00~16:00)



- ★ 開設日数 48日
- ★ 相談件数 162件  
(全相談件数の21%)
- ★ 1日平均 3.3件  
(専門相談 3時間中)
- ★ 主訴が「ひきこもり」「依存症」の割合は計 79%となっている

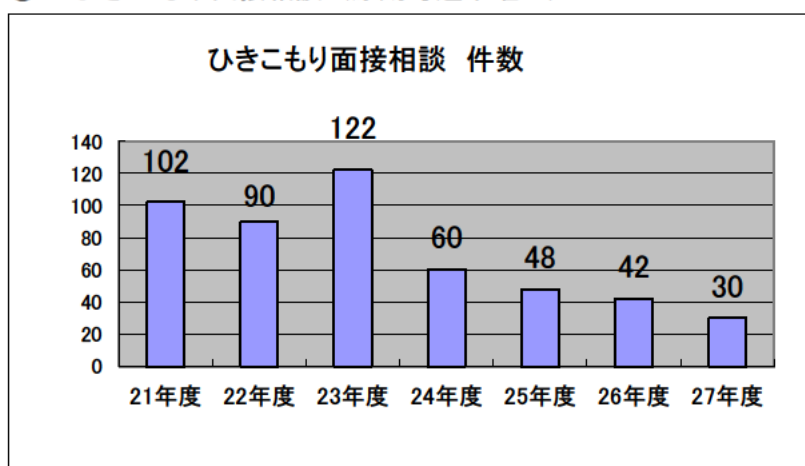
② 自殺予防・自死遺族 電話相談 (毎週月曜日13:00~16:00 ※祝日の場合は火曜日)



- ★ 開設日数 58日  
(統一ダイヤル相談日を含む)
- ★ 相談件数 207件  
(全相談件数の27%)
- ★ 1日平均 3.5件  
(専門相談 3時間中)
- ★ 主訴が「自殺予防・自死遺族」の割合は93%となっている

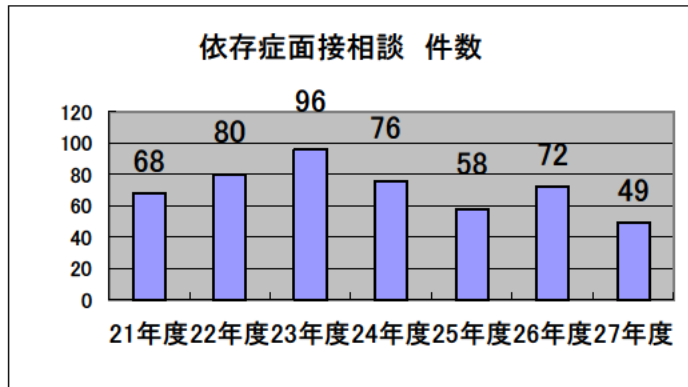
(2) 専門面接相談

① ひきこもり面接相談 (原則毎週木曜日)



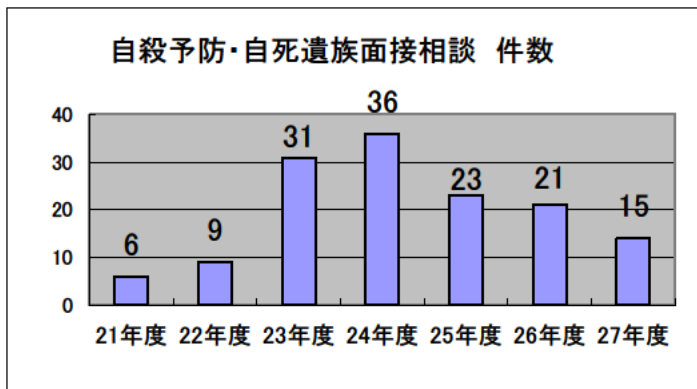
- ★ H21、22年度は「精神保健福祉相談」のうち、相談内容が「ひきこもり」の数
- ★ 主訴がひきこもり以外のものを含む、ひきこもり相談の全件数で比較している

② 依存症面接相談（原則毎週金曜日）



- ★ H21、22年度は「精神保健福祉相談」のうち、内容が「嗜癖(依存症)」の数
- ★ 主訴が依存症以外のものを含む、依存症相談全件数で比較している

③ 自殺予防・自死遺族面接相談（原則毎週火曜日）



- ★ H21、22年度は「精神保健福祉相談」のうち、内容が「自殺関連」の数
- ★ 主訴が自殺関連以外のものを含む、自殺予防・自死遺族相談全件数で比較している

(3) 全体の相談件数

表1 平成27年度 来所相談の受付経路

区 分	実人数	(再掲) 新規者の受付経路			
		保健所	市町村	医療機関	その他
計	83	6	1	6	70

表2 平成27年度 来所・電話相談の詳細

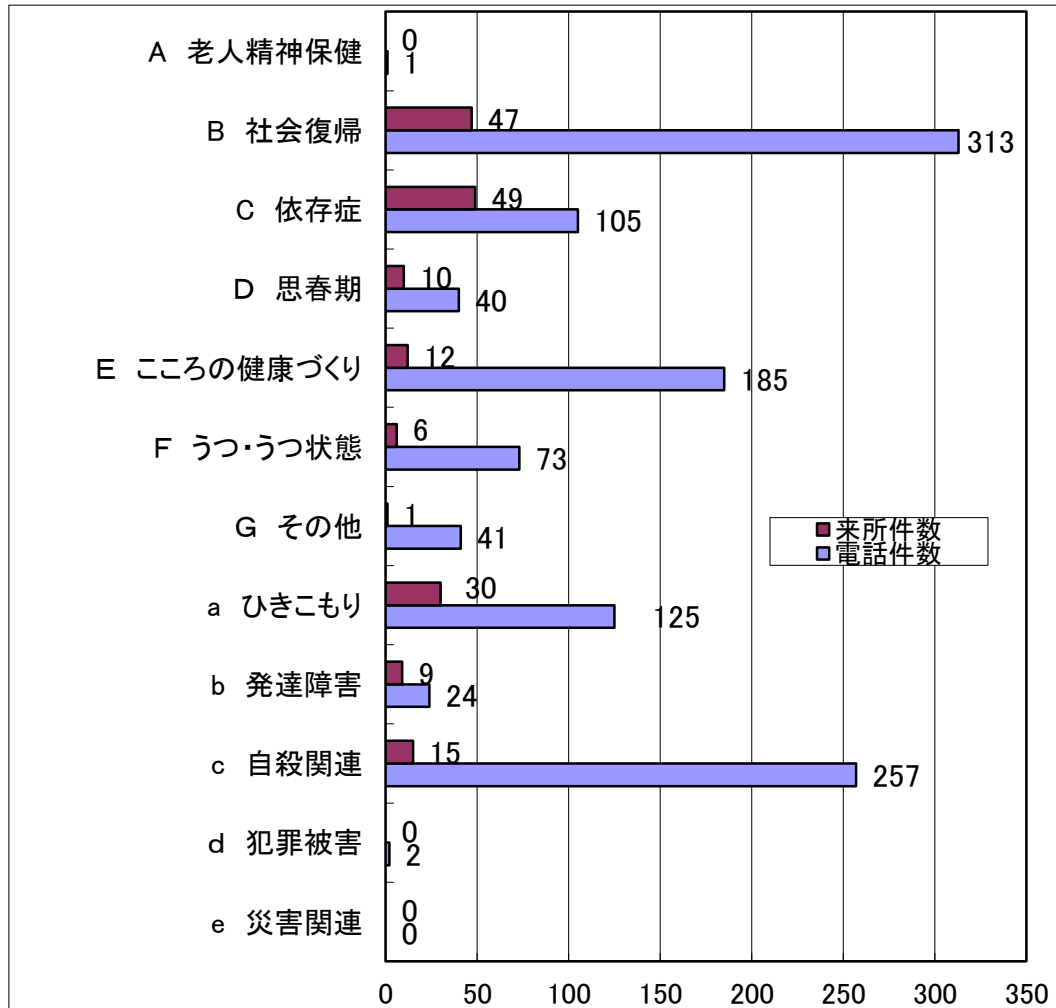
区 分	(再掲) 相 談																	
	実人数	延 人 数											計の再掲					
		老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	心の健康づくり	うつ・うつ状態	摂食障害	その他	計	ひきこもり	発達障害	自殺関連	の(再掲)遺族(自殺者)	犯罪被害	災害関連
来所相談	83	0	47	9	19	19	10	12	6	0	3	125	30	9	15	8	0	0
電話による相談	-	1	313	19	21	37	40	185	73	3	66	758	125	24	257	21	2	0

表3 相談者別相談件数

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
来所相談	316 (124)	373 (146)	278 (134)	230 (97)	281 (61)	187 (77)	145 (84)	146 (57)	125 (83)
電話相談 (関係者からの相談含む)	1,492	1,600	1,487	1,453	497	433	507	527	758

( ) は新規数、平成23年度からは専門相談の件数

表4 精神保健福祉専門相談（来所・電話）の相談内容別 延べ件数



※ この件数は当センターで受けた全相談件数であり、専門相談日以外にセンターで相談を受けた件数も含む。※ a～eはA～Gの再掲。

(4) 特定相談指導事業（再掲）

①思春期相談（思春期精神保健に関する相談指導等）

平成27年度の相談は延べ50件であった。

ひきこもり地域支援センターの開設、専門相談の実施により、相談件数は今後増加していくことが予想される。

②アルコール相談（アルコール関連問題に関する指導等）

平成27年度の相談は延べ28件であった。

アルコール健康障害対策基本法、飲酒運転0（ゼロ）条例の制定、自殺問題・職域メンタルヘルスなどの今日的な課題から、アルコール問題への関心が高まっているため、相談件数は今後増加していくことが予想される。

## (5) こころの傾聴テレフォン

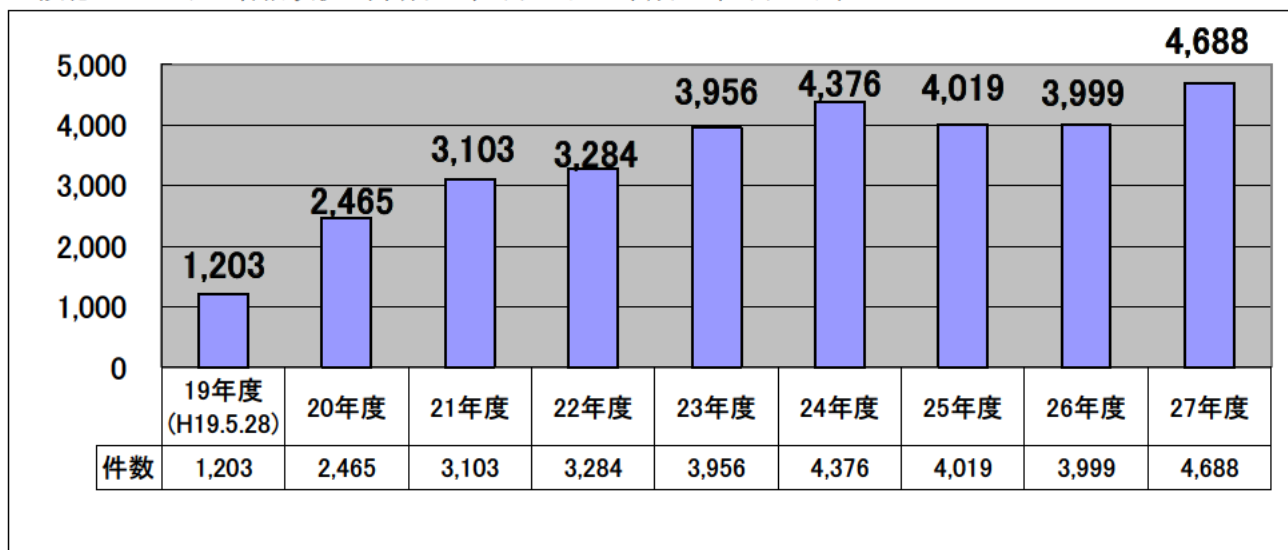
(開設に至った経緯)

平成13年度、こころの健康センターでは青年期・中壮年期におけるこころのケア実態調査を行った。この結果、メンタルヘルスに関する普及啓発、教育研修機能の強化、地域で気軽に相談できる体制づくりと関係者のネットワーク化が望まれていることが明らかになった。

このことから、三重県の健康づくり総合計画「ヘルシーピープルみえ21」の中で、メンタルヘルスが中心課題のひとつと位置づけられた。これに沿って平成14年度から「傾聴できる人・身近で話を聴くことのできる人」としての『リスナー』の養成がなされてきた。

平成19年度から、リスナー養成の目的に沿った「身近にある、話を聴く窓口」となることを目指して「こころの傾聴テレフォン」を開設、リスナーによる傾聴電話が開始された。

傾聴テレフォン着信状況（平成19年5月28日～平成28年3月31日）



平成19年度からの月別通話件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
19年度		2	57	81	88	88	100	148	140	185	178	136
20年度	169	181	210	191	187	217	230	197	228	238	194	223
21年度	220	212	259	263	267	244	362	271	256	243	221	285
22年度	281	275	291	242	277	337	265	291	224	238	253	310
23年度	303	306	376	310	385	343	338	286	275	333	335	366
24年度	345	392	374	343	384	363	383	387	342	367	342	354
25年度	388	305	346	379	377	340	403	325	266	307	282	301
26年度	304	330	328	356	334	347	385	307	331	286	323	368
27年度	376	323	401	422	399	405	407	389	400	355	380	431

## 5 組織育成・支援

### (1) 家族会への支援

#### ① 三重県精神保健福祉会（さんかれん）

昭和44年8月に病院家族会「いすず会」が中心になり、「三重県精神障害者家族会連合会（三家連）」が設立された。社会資源がほとんどない時代から現在に至るまで、精神障がい者の社会復帰を目指した活動・取り組みを継続して行っている。

平成18年4月にはNPO法人化され「三重県精神保健福祉会（さんかれん）」となった。

平成21年度からは住宅保証人制度や就業支援に、平成23年度からは「家族のための家族相談（電話・面接・サロン）」や家族相談員研修会にも取り組んでいる。

#### ② 家族会（地域、病院、施設）

「さんかれん」の会員となっている県内の家族会は、地域家族会11箇所（うち2ヶ所休止中）、病院家族会1箇所、施設家族会2箇所であり、それぞれの地域で活動を行っている。

#### 【支援状況】

センターでは「さんかれん」運営への支援を随時実施するとともに、各種大会・研修会への参加を通じて、家族会への支援を行っている。

内 容	参加・支援回数
「さんかれん」への運営支援・家族相談への支援	随時
家族相談振り返り会への参加・運営支援	8回
理事会・総会・拡大部会への参加	5回
さんかれん大会、全国大会等の実行委員会への参加・支援	7回
バレーボール大会等のイベント・準備会等への支援	1回

### (2) 精神保健福祉ボランティアへの支援

#### ① 三重県精神保健福祉ボランティア連絡協議会（こころのボランティア協議会）

平成11年度に7つの精神保健福祉ボランティアグループで構成する連絡協議会が発足した。現在は、月1回程度の運営委員会を開催し、ボランティア団体の相互の情報交換や障がい者スポーツ大会への協力を行っている。

#### ② 三重てのひら

平成元年から当センターで実施した、精神保健福祉ボランティア教室の修了生により、平成4年に結成された。平成15年度から当センターで実施されていたデイケアを引き継ぎ、毎週月曜日に当事者サロン「ありんこ」を開催・運営している。

### 【支援状況】

センターでは、こころのボランティア協議会の運営を支援するとともに、「三重てのひら」が運営している当事者サロン「ありんこ」に参加するなど、ボランティアへの支援を行っている。

内 容	参加・支援回数
こころのボランティア協議会への参加	2回
サロン「ありんこ」への参加・運営支援	随時
三重てのひら勉強会への協力・講師紹介・企画運営支援	1回

### (3) 当事者会・当事者グループへの運営支援

近年県内では、当事者会・当事者グループを立ち上げる動きや活動も活発になってきている。

センターでは、「こころのケアガイドブック」へ当事者会・当事者グループの活動内容を紹介するとともに、ホームページへも掲載している。

## 6 薬物相談ネットワーク整備事業

平成11年度から当センターを中核とした薬物相談ネットワーク整備事業を開始した。

薬物依存症の問題で困っている家族・関係者が、薬物依存症について正しい知識を持ち、回復につながる対応を学び、孤立した状態から解放されるとともに、薬物依存症者自身の回復を動機づけることを目的に事業を実施している。

また近年、依存症は薬物だけでなく、ギャンブルやアルコールも社会問題化している。専門相談に加え、家族教室や研修会、講演会を実施している。

### (1) 依存症専門相談

① 依存症専門電話相談（毎週水曜日） 105件  
（専門電話以外に相談のあった件数を含む、依存症相談総数）

② 依存症専門面接相談（原則、毎週金曜日） 49件

（相談の内訳）

	薬物	ギャンブル	アルコール	その他
電話相談	21	37	19	28
来所相談	19	19	9	2

### (2) 家族教室

薬物だけでなく、様々な依存対象が精神保健福祉上の問題となるため、平成21年度から家族教室の名称を「薬物問題家族教室」から「依存症問題家族教室」と改め、原則、4月を除く偶数月の金曜日に開催している。

	実施日	内容	参加人数
①	6月26日	「依存症の理解」 三重県立こころの医療センター 医師 長 徹二 氏	9
②	8月21日	「家族の病気としての依存症（共依存とイネイブリングを知る）」 センター職員	7
③	10月2日	「家族にできること・できないこと」 京都府立大学 准教授 山野 尚美 氏	10
④	12月18日	「依存症の多様性とそれぞれの回復について知る」 センター職員	2
⑤	平成28年 2月19日	「当事者から見た回復とは」 三重ダルク職員	7

平成27年度実施回数 計5回、参加延人数35名



### (3) 薬物フォーラム（NPO法人三重ダルクとの共催）

日 時：平成27年10月24日（土）10:00～12:30  
場 所：三重県人権センター 多目的ホール  
内 容：講演及び対談  
テーマ 「依存症からの回復 多様な社会参加を考える」  
講演 「ワタシたち、これでフツーです！～多彩な就労支援を目指して～」  
講師 一般社団法人むら 代表理事 横山順一氏  
対談 「沖縄県と三重県のそれぞれの現状と課題」  
対談者 横山順一氏、市川岳仁氏（NPO法人三重ダルク）  
対象者： 県民、当事者、家族、支援者（教育・医療・保健・福祉更生保護などに従事する者）  
参加者数： 200名

### (4) NPO法人との協働委託事業

地域における相談支援に携わるスタッフが、依存症に関する理解と有効な社会資源情報を共有し、依存症者がより回復への道を歩むことを目的に、平成18年度からNPO法人三重ダルクとの協働委託事業を実施している。

#### ① 「依存症ネットワーク会議」の開催

依存症問題を抱える当事者・家族を、地域のネットワークで支えられるよう、関係機関との情報交換、情報共有、連携を図るためのネットワーク会議を開催した。

実施地域： 県内5箇所（桑名・四日市・伊賀・尾鷲・熊野）  
対 象： 地域の関係機関（市町、保健所、相談支援事業所、精神科病院、警察、保護観察所、保護司会など）

実施地域	実施日時	場 所	参加人数
伊賀地域	平成27年7月21日（火） 14:00～16:00	三重県伊賀庁舎第6会議室	17
四日市地域	平成27年9月25日（金） 14:00～16:00	三重県四日市庁舎第52会議室	22
熊野地域	平成27年9月29日（火） 14:00～16:00	三重県熊野庁舎大会議室A	15
桑名地域	平成28年2月9日（火） 14:00～16:00	三重県桑名庁舎第1会議室	28
尾鷲地域	平成28年2月15日（月） 14:00～16:00	三重県尾鷲庁舎第401会議室	17
合計（延人数）			99

## ② 依存症に関する講演会

日 時： 平成28年3月18日（金） 14:30～16:30

場 所： 三重県総合文化センター レセプションルーム

内 容：

テーマ 「“虐待、発達障害、犯罪、自殺、家族” と依存症について」

講師 カウンセリングオフィス ひいりんぐ工房とぼす 臨床心理士  
西野 俊夫氏

対象者： 医療、保健、福祉、教育、更生保護など精神保健福祉および依存症関連  
問題に従事する者)

参加者数： 1 2 3名

## 7 ひきこもり対策事業（三重県ひきこもり地域支援センター）

### （事業の経緯）

こころの健康センターでは、平成15年度に「ひきこもり等への相談・支援体制整備事業」により、ひきこもり等の相談事例の収集分析を実施した。その結果、就学終了とともに支援が途切れ、本人・家族共に、家庭内で問題を抱えながら長期にひきこもっている事例も少なくない現状が浮かび上がった。

そこで、平成16年7月から「新たな精神保健分野に対応する相談支援事業」として、ひきこもり相談等の対応困難な事例の支援体制の検討を行うとともに、「ひきこもりサポート事業」としてひきこもり支援を開始した。また、平成17年度からは民間精神科病院（総合心療センターひなが）への業務委託により「サポートセンター」を設置し、対応困難な事例への支援体制を整えた（平成18年度まで2年間）。

平成19年度から「こころの相談機関のためのサポートセンター機能」は当センター内に位置付けられた。また平成19年度から平成22年度までは、県民しあわせプラン第二次戦略計画の「みえ舞台づくり 若者の自立支援プログラム」の『ひきこもる若者の自立支援事業』として事業を実施した。

平成23年度からは「ひきこもり専門相談」を開始し、ひきこもり支援の専任の非常勤職員が配置された（平成24年度まで2年間）。

平成25年度から、地域におけるひきこもり者支援体制の整備を推進すること等を目的として、当センター内に「三重県ひきこもり地域支援センター」が設置され、事業の効果的な実施に努めている。

### （1）ひきこもり専門相談

- ① ひきこもり専門電話相談（毎週水曜日） 125件  
（専門電話以外に相談のあった件数を含む、ひきこもり相談総数）
- ② ひきこもり専門面接相談（原則、毎週木曜日） 30件

	計	内 訳			
		精神疾患 の疑い	発達障がい の疑い	パーソナリティ障がい の疑い	その他
電話相談	125	30	8	0	87
来所相談	30	7	6	0	17

## (2) 家族教室・家族のつどい

### ① ひきこもり家族教室

ひきこもり問題を抱える家族が、正しい知識や情報、対応方法、社会資源について理解し学ぶことによって問題解決能力の向上をはかり、本人の状態改善に役立てることを目的として実施した。

対 象： ひきこもり状態にある子などを持つ家族

期 間： 平成27年7月～平成28年1月 14時～16時 (全4回)

参加者： 延べ 30人

	日 程	内 容	参加人数
①	7月9日	オリエンテーション「ひきこもりとは」 センター職員	7
②	9月10日	家族のグループセッション 三重県立こころの医療センター 臨床心理士 榊原 規之 氏	7
③	11月12日	ひきこもり体験談 ひきこもり当事者	11
④	平成28年 1月14日	地域の社会資源と社会参加について センター職員	5

### ② 家族のつどい

ひきこもり問題を抱える家族同士での交流や情報交換を基本とし、共通する悩みや不安について一緒に考えたり、話し合ったりすることを通して学びあうことを目的として実施した。

対 象： ひきこもり状態にある子などを持つ家族  
昨年度までの家族教室への継続参加者

日 時： 平成27年5月21日 14時～16時

参加者： 9人

内 容： フリートーク（家族同士の話し合いや意見交換を中心に行う）

### ③ 自主的なつどい「虹の会」運営支援

平成25年度「家族のつどい」への参加者を中心に、「自主的なつどい」の開催を働きかけた。

その結果、平成26年1月から毎月開催されるに至り、センターは運営支援を行っている。現在は自主的なつどい「虹の会」として毎月1回開催されている。

開催日： 毎月第3木曜日（5月はセンター主催「家族のつどい」開催のため、7月は台風接近のため開催せず）

参加者： 延べ 58人

### (3) 講演会・研修会

#### ① ひきこもり講演会

日 時：平成27年12月24日（木）13時30分～15時

場 所：三重県津庁舎 大会議室

内 容：講演 「ひきこもりの回復をめざして

～かたくなに閉ざされたところをもう一度開いていく～」

講師 特定非営利活動法人 オレンジの会理事 鈴木 美登里 氏

参加者：138名

(一般・医療・保健・福祉・行政・教育・NPO・就労支援関係者等)

\* 講演会終了後（15時15分～16時）、「家族交流会」を実施（参加者 43名）

#### ② 支援者スキルアップ研修会

##### (第1回)

日 時：平成27年7月14日（火）13時30分～16時

場 所：三重県津庁舎 大会議室

内 容：講演 「ひきこもりの理解と支援 ～基本的な知識と支援方法～」

講師 兵庫県立大学看護学部 准教授 船越 明子 氏

参加者：80名

(行政・医療・保健・福祉・教育・労働・NPO等自立支援関係者等)

##### (第2回)

日 時：平成27年8月28日（金）14時～16時

場 所：三重県人権センター 大セミナー室

内 容：講演 「生活困窮者自立支援からひきこもりを考える

～なばり暮らしあんしんセンターの実践から～」

講師 名張市社会福祉協議会 長澤 理史 氏

参加者：66名

(行政・医療・保健・福祉・教育・労働・NPO等自立支援関係者等)

### (4) 関係機関との連携

#### ひきこもり支援ネットワーク会議の開催

県内のひきこもり支援が円滑に推進され、相談内容に応じた適切な支援を行うことができるよう、ひきこもり者及び家族への支援に携わる関係機関が連携強化・支援体制の充実を図ることを目的に開催した。

日 時：平成27年11月26日（木）13時30分～16時20分

場 所：三重県津庁舎 64会議室

参加者：24名（行政・医療・保健・福祉・労働・NPO等自立支援関係者等）

### (5) 普及啓発

#### ① ホームページによる情報発信

「ひきこもり支援情報ポータルサイト」を平成23年4月に開設し、ひきこもり支援

に関する情報の発信に努めた。

② 「ひきこもり社会資源情報」の作成・配付

こころのケアガイドブックから情報を抜粋した「ひきこもり社会資源情報」を作成し、研修会・家族教室等で配付するとともに、ホームページにも掲載した。

## 8 自殺対策事業（三重県自殺対策情報センター）

当県の自殺者数は、平成10年に452名と大幅に増加（人口動態統計）し、その後は400名前後で推移してきた。自殺対策の取り組みから、全国的には平成24年に警察庁統計、人口動態統計ともに自殺者数が3万人を下回り、三重県でも人口動態統計で平成26年は310名と、平成10年以降で最も低い値となった。

三重県における自殺対策を地域社会全体で総合的かつ効果的に推進するため、平成21年3月に「三重県自殺対策行動計画」が策定された。さらに平成24年8月に見直された「自殺総合対策大綱」をふまえ、平成25年3月に「第2次三重県自殺対策行動計画」が策定された。

内閣府は平成21年度に「地域自殺対策緊急強化交付金」を創設した。それにより三重県では基金を造成し、さらに自殺対策事業に取り組むことになった。

当センターでは、平成23年度に「三重県自殺対策情報センター」を設置。専任職員として「自殺対策情報センター支援員」（非常勤1名）を配置し、相談機能を強化した。

また同年度から、「メンタルパートナー」を養成するための指導者研修を実施し、自殺に関する知識の普及と人材養成に努めた。



三重県自殺対策ロゴマーク

### (1) 自殺予防・自死遺族相談

- ① 自殺予防・自死遺族電話相談（毎週月曜日 ※祝日の場合は火曜日） 257件
- ② 自殺予防・自死遺族面接相談（原則、毎週火曜日） 15件

来所相談の内訳

	本人	家族	自死遺族	合計
面談件数	4	3	8	15

### ③ 全国一斉こころの健康相談統一ダイヤルへの参加

平成26年11月から、通年参加となった（ただし、対応するのは自殺予防・自死遺族電話相談日である月曜日13:00～16:00。それ以外はガイダンスが流れる）

自殺予防週間（9月10日～16日）及び自殺対策強化月間の開始1週間（3月1日～7日）の平日13時～16時は内閣府が実施している全国一斉こころの健康相談統一ダイヤル（TEL おこなおう まもろうよ こころ 0570-064-556）に参加した。

## (2) 自死遺族支援

### ① 自死遺族の集い（わかちあいの会）の開催

突然亡くなった大切な人に対する哀しみや深い思いを語り合える場所とするため、自死遺族の集いを開催した。

日 時： 奇数月第4土曜日 13時30分～15時30分

場 所： こころの健康センター図書資料室もしくはストレスケアルーム

対 象： 家族を自死で亡くされた方

(自死された方の親・配偶者・兄弟姉妹・子ども)

協力機関： 三重いのちの電話協会・国際ビフレンダーズ熊野自殺防止センター

参加者数： 第1回 平成27年 5月23日(土) 5名(うち新規1名)

第2回 平成27年 7月25日(土) 5名(うち新規1名)

第3回 平成27年 9月26日(土) 4名(うち新規0名)

第4回 平成27年 11月28日(土) 4名(うち新規0名)

第5回 平成28年 1月23日(土) 5名(うち新規1名)

第6回 平成28年 3月26日(土) 4名(うち新規0名)

### ② 自死遺族支援者研修

自死遺族に関わる様々な分野の関係者・相談窓口担当者・ボランティアなどが、自死遺族の抱えている問題や現状、及び自死遺族の悲嘆反応などについて理解を深め、望ましい対応や支援を学ぶことで、自死遺族のニーズに応えられるようにするため、自死遺族支援者研修を実施した。

日 時： 平成27年7月23日(木) 13:30～16:30

場 所： 三重県津庁舎 大会議室

内 容： ア. 講義及び質疑応答

「自死遺族への支援について～支援者自身のケアも含めて～」

講師 国立精神・神経医療研究センター

精神保健研究所 自殺予防総合対策センター

自殺予防対策支援研究室長 川野 健治 氏

イ. グループワーク

テーマ「自死遺族支援、私たちにできること」

助言者 川野 健治 氏

対 象： 保健・医療・福祉の関係者、行政や民間の相談窓口担当者、教育・労働・法律・消防・警察など自死遺族に接する関係者、民生・児童委員、ボランティア等

受講者：34名

### ③ 普及啓発（リーフレットの設置）

自死遺族支援のためのリーフレットを作成し、平成27年度末現在で自治体・医療機関・企業等491機関に設置の協力を得ている。



### (3) 講演会・研修会

#### ① 相談窓口対応力向上研修

自殺対策を推進していくには幅広い分野において適切な対応ができる人材養成が大切である。地域には様々な相談機関や窓口が存在し、自殺のハイリスク者である自殺企図者、相談窓口担当者は多岐にわたる自殺に関する相談を受けることがある。特に電話相談は匿名性も高く状況を把握する難しさがあり、対面相談とは異なる傾聴技術やコミュニケーション方法が必要となる。緊急性の見立てや支援のアセスメント等を短時間に行う必要もあり、どのように対応したらよいか、戸惑うことも多いと言われる。

そこで、自殺や心の問題について理解し、自殺に傾く人の心理状態や自殺の危険度に配慮した対応を心がけ、必要な場合には、適切な相談機関へつなぐことができるように、知識とスキルを身につけることを目的に研修会を実施した。

対 象： 法律・労働・生活・医療・福祉・保健機関等で相談業務に従事している方、団体等で自殺関連相談を受ける機会のある方

日 時： 平成 27 年 12 月 3 日（木）10:30～16:00

場 所： 三重県津庁舎 大会議室

内 容： 講義及び演習

テーマ：「自殺のリスクアセスメントと相談対応のあり方」  
～電話相談対応を中心に～

講 師： 特定非営利活動法人 メンタルケア協議会  
理事（精神保健福祉士） 西村 由紀 氏

参 加： 64 名

### (4) 自殺未遂者支援対策事業

#### ① 自殺未遂者支援モデル事業（伊賀地域）

##### ア. 岡波総合病院職員研修

目的：自殺未遂者支援モデル事業を実施するにあたり、岡波総合病院職員に対して、自殺に関する基本的なことを理解し、関係職員のスキル向上を目的に実施。

対象：社会医療法人畿内会 岡波総合病院

日時：平成 27 年 5 月 8 日（金）17:30～18:20

場所：岡波総合病院 講堂

内容：講義「自殺対策と未遂者支援」

参加：岡波総合病院職員 139 名（医師 15 名含む）

##### イ. 自殺未遂者支援アセスメント研修

目的：自殺未遂者支援モデル事業を実施するにあたり、平成 27 年度の参加協力開始となった救急病院MSW等に対して、自殺に関する理解を深めアセスメントができるよう、各病院に出向いて研修を実施。

対象：伊賀市立上野総合市民病院 地域連携室職員 3 名  
名張市民病院 医療ソーシャルワーカーなど 2 名

日時：平成 27 年 7 月 27 日（月）

内容：講義及び演習

自殺未遂者の心理やリスクアセスメントについて説明し、モデル事例を用いて

アセスメントシートを作成。

② 自殺未遂支援者研修

目的：自殺者数を減らす観点から、自殺のハイリスク者である自殺未遂者への対策は極めて重要である。未遂者支援の方向性を検討するため実施した「三重県自殺企図者支援実態調査」によると、救急医療機関に搬送された自殺未遂者の多くが精神科等に紹介されているにもかかわらず、その後の支援の状況が不明となっている現状が明らかになった。

そこで既存のネットワークを活用しながら様々な機関が連携し適切な支援を図ることにより、自殺未遂者の再企図防止に向けた切れ目のない支援体制をつくることを目指し、関係職員のスキル向上研修を実施した。

対象：県内救急医療機関、相談支援事業所、保健所・市町のこころの健康づくり・精神保健福祉担当者、伊賀保健所管内の精神科病院、精神科診療所、消防署、警察の自殺未遂者対応に関係する職員など

日時：平成 27 年 8 月 23 日（日） 14:00～16:00

場所：三重県伊賀庁舎 中会議室

内容：講義「未遂者支援と地域連携」

ア. 自殺未遂者ケアの必要性

イ. 救命センターでの未遂者ケア～地域につなぐ～

ウ. 自殺未遂者ケアの実際（事例を通して）

講師：奈良県立医科大学附属病院 精神医療センター

精神保健福祉士 下田 重朗 氏

参加：39 名

③ 自殺未遂者支援スキル向上研修会

目的：医療機関等に従事する看護職が自殺未遂者への適切な支援を行えるよう、精神的支援の必要性や自殺未遂者の心理とその対応方法についての研修を行い、スキルの向上を図ることを目的として実施。

対象：県内医療機関の看護職員など

日時：平成 27 年 10 月 21 日（水） 15:00～16:00

場所：三重県看護協会 大研修室

内容：講義「自殺未遂者の心理とその対応」

講師：地方独立行政法人 三重県立総合医療センター 看護師長 奥田 美香 先生

参加：29 名

(5) メンタルパートナー養成事業

平成 23 年度から、自殺予防について正しい知識を持ち、身近な人の変化に気づき、自殺を考えている人、悩んでいる人を相談窓口等へつなぐ役割が期待される人材として「メンタルパートナー」を養成した。

メンタルパートナーは「メンタルパートナー指導者」が養成し、当センターでは「メンタルパートナー指導者養成研修」を実施している。

① メンタルパートナー指導者の養成状況

平成 27 年 5 月 29 日（金）津庁舎 6 4 会議室 44 名

② メンタルパートナー養成状況

ア. 保健所、市町、団体等実施分	3,325名
イ. 健康づくり課、こころの健康センター、その他実施分	586名
合計	113回 3,911名

★地域別内訳

桑名管内	574名	四日市市	633名	鈴鹿管内	211名	津管内	215名
松阪管内	860名	伊勢管内	387名	伊賀管内	237名	尾鷲管内	117名
熊野管内	91名						
本庁	0名	こころ	139名	その他	447名		

★平成26年度養成数 29,147名+27年度養成数 3,911名

累計 33,058名

③ メンタルパートナーステップアップ研修

平成27年12月17日(木)	ボランティア・自治会	9名	東員町実施
平成28年1月26日(火)	参加者：伊勢市社会福祉協議会職員等	60名	(伊勢保健所実施分・伊勢保健所技術支援分)
平成28年2月15日(月)	児童・民生委員	37名	多気町実施
平成28年2月15日(月)	ボランティア・自治会	16名	多気町実施

(6) 普及啓発

① 街頭キャンペーン

<自殺予防週間>

日時：平成27年9月10日(木) 7:30~8:30

場所：津駅西口・東口周辺

内容：啓発用ティッシュ及びパンフレットの配布約3,000名、のぼりの設置

実施機関：健康づくり課、こころの健康センター

協力：三重いのちの電話協会

<自殺予防月間>

日時：平成28年3月1日(火) 7:30~8:30

場所：津駅西口・東口周辺

内容：啓発用ポケットティッシュの配布約2,500名、のぼりの設置

実施機関：健康づくり課、こころの健康センター

協力：三重いのちの電話協会

② 自殺予防普及啓発コーナー設置

<自殺予防週間>

日時：平成27年9月10日(木)~9月17日(木)

場所：津庁舎ロビー(津保健所と合同設置)

内容：ポスター展示、のぼりの設置、パンフレット、リーフレット、ポケットティッシュ等

<自殺予防月間>

日時：平成28年3月1日(火)~3月11日(金)

場所：津庁舎ロビー(津保健所と合同設置)

内容：自殺統計・自殺予防のパネル展示、ポスター展示、のぼり立て、パンフレット、リーフレット、ポケットティッシュ等

③ 県立図書館普及啓発コーナーの設置

日時：平成 28 年 3 月 1 日（火）～3 月 31 日（木）

場所：三重県立図書館 ロビー

内容：自殺統計・自殺予防のパネル展示、ポスター展示、のぼり立て、パンフレット、リーフレット、ポケットティッシュ等  
図書返却用しおりの配布

④ 県政だより「一口コラム」にて、「自殺を未然に防ぐために～あなたの力で救える命があります～」を掲載

⑤ 自殺対策パンフレット「こころの健康だいじょうぶ 2015」を 10,000 部印刷し、関係機関に配布

⑥ 三重テレビ自殺予防啓発番組「心の声を聴かせてください」の作成支援

⑦ うつ病を知る日県民公開講座

日時：平成 27 年 10 月 4 日（日） 13:30～16:00

場所：三重県人権センター 多目的ホール

テーマ：「今日からできるうつ病予防—睡眠・食事・運動—」

内容：基調講演①「うつ病とその治療」

講師：国立精神・神経医療研究センター 総長 樋口 輝彦 氏

講演②「うつ病と睡眠・食事・運動」

講師：国立精神・神経医療研究センター

精神保健研究所 システム開発室長 西 大輔 氏

うつ病に関する質問と助言

・国立精神・神経医療研究センター 総長 樋口 輝彦 氏

・国立精神・神経医療研究センター

精神保健研究所 システム開発室長 西 大輔 氏

対象：県民

参加：236 名

⑧ ホームページ・メールマガジン等での情報提供

こころの健康センターのホームページ内の自殺対策情報センターのコーナーに自殺に関する統計情報を掲載するようにした。研修会の案内や相談窓口の掲載、センターやガーベラ会が開催する自死遺族の集いの情報などを発信した。また、こころの健康センターで発行するメールマガジンに、自殺対策・自殺予防に関連する記事を掲載した（9 月・3 月発行分）。また、「こころの健康だいじょうぶ」のパンフレットや「こころのケアガイドブック」を作成し、関係機関に配付し、関連情報の周知を図った。

## (7) 関係機関との連携及び技術支援

自殺対策を地域全体で総合的かつ効果的に推進するため、県庁自殺対策主管課の健康づくり課と協力し各関係機関や団体との会議を開催、委員として参加するなどして関係機関との連携を図った。

- 三重県自殺対策推進部会
- 三重県自殺対策推進会議（今年度は実施なし）
- 三重県自殺未遂者支援検討会
- 保健所自殺対策担当者会議
- 各地域自殺・うつ対策ネットワーク組織への参加支援
- 三重多重債務者対策協議会

## 9 精神医療審査会の審査に関する事務

精神医療審査会は「医療保護入院者の入院届並びに措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告の審査」及び「精神科病院に入院中の者又はその家族等からの退院・処遇改善の請求の審査」を実施している。こころの健康センターは事務局として精神医療審査会の運営・事務を行っている。

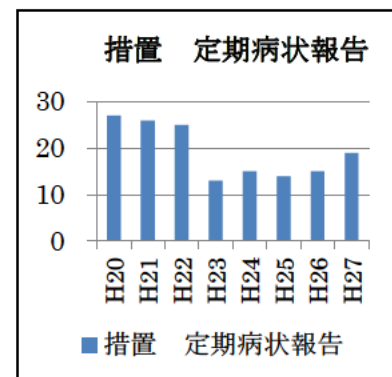
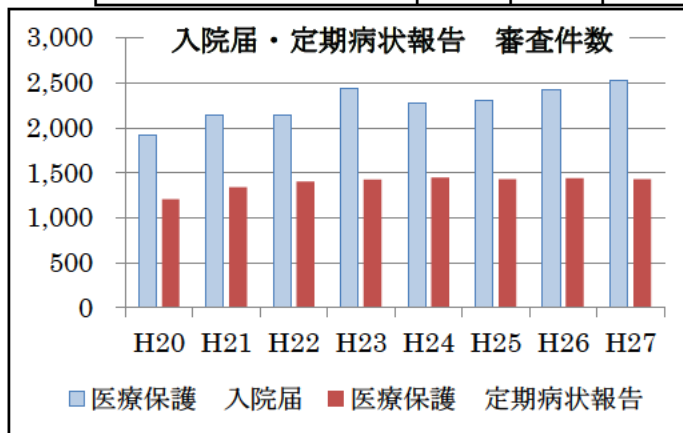
### (1) 入院届・定期病状報告の審査

#### ① 入院届・定期病状報告の審査状況

医療保護入院者の入院届	措置入院者の定期病状報告書	医療保護入院者の定期病状報告書	計	審査結果		
				現入院形態での継続	他の入院形態へ移行	入院継続の必要なし
2,529	19	1,427	3,975	3,975	0	0

#### ② 入院届・定期病状報告の審査件数 年次推移

項目 \ 年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
医療保護入院者入院届	1,913	2,136	2,144	2,446	2,275	2,300	2,421	2,529
結果：他の入院形態が適当	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
医療保護入院者定期病状報告書	1,208	1,338	1,402	1,423	1,450	1,426	1,443	1,427
結果：他の入院形態が適当	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
措置入院者定期病状報告	27	26	25	13	15	14	15	19
結果：他の入院形態が適当	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
計	3,148	3,500	3,571	3,882	3,740	3,740	3,879	3,975



平成27年度の審査件数は、医療保護入院者入院届 2,529件、定期病状報告1,427件、措置入院者の定期病状報告 19件であり、審査結果は全て「現在の入院形態が適当である」と判断された。

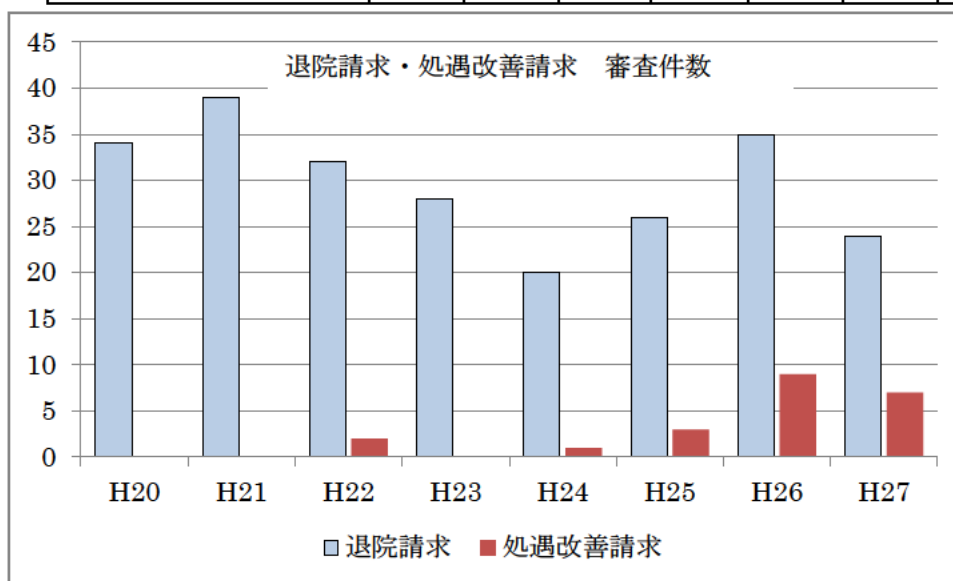
## (2) 退院請求・処遇改善請求の審査

### ① 退院請求・処遇改善請求の審査状況

請求 件数	請求者	請求内容	請求 取下 件数	審査 件数	実地 調査 件数	書面 調査 件数	審 査 結 果
39	入院者本人 39件	退院請求 32件	8	24	23	1	現在の入院形態継続 24件
		処遇改善請求 7件	0	7	7	0	現在の処遇適当 7件

### ② 退院請求・処遇改善請求の審査件数 年次推移

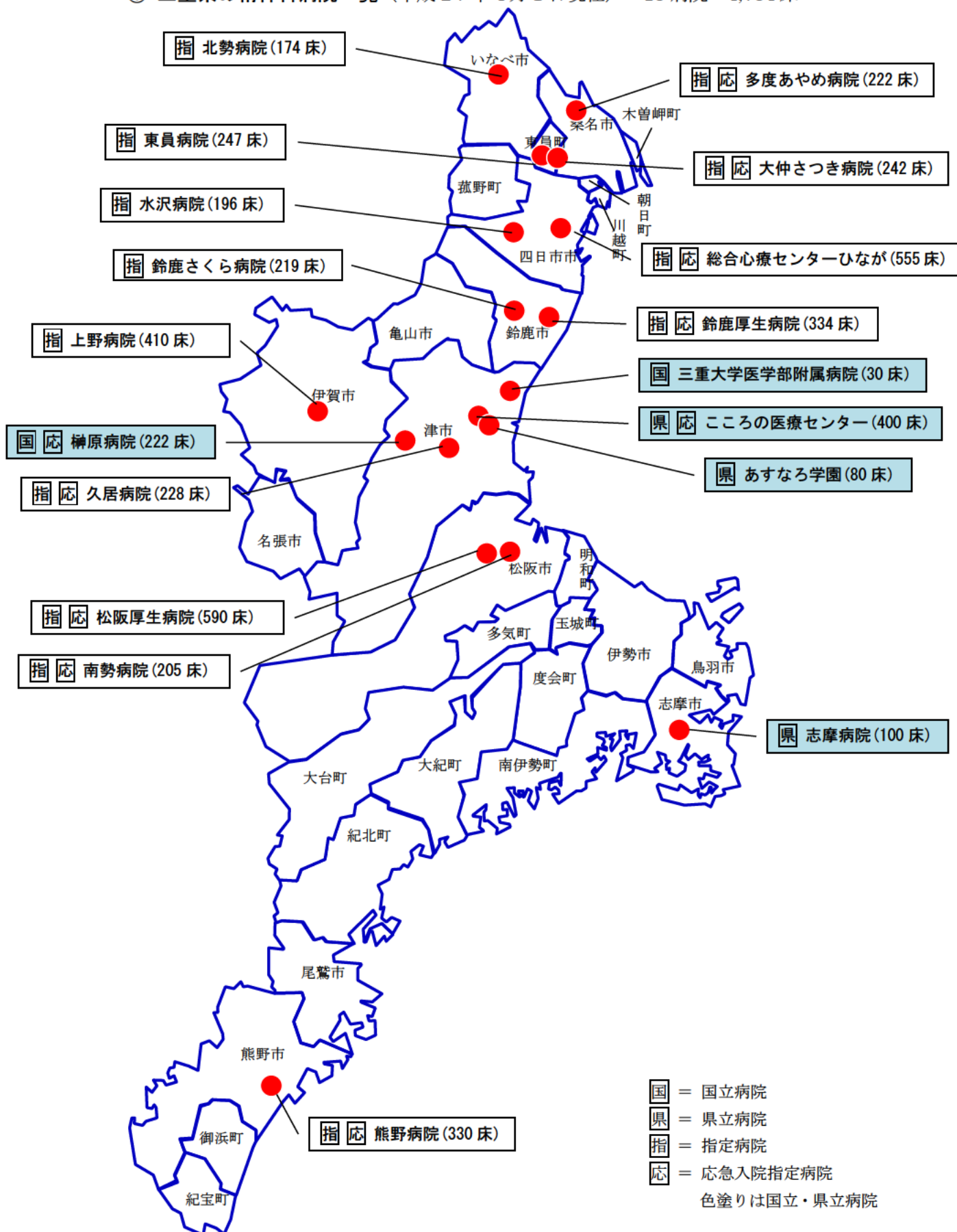
項目 \ 年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
退院請求	34	39	32	28	19	26	35	24
結果：入院・処遇が不適當	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
処遇改善請求			2		1	3	9	7
結果：入院・処遇が不適當			(0)		(0)	(0)	(0)	(0)
計	34	39	34	28	20	29	44	31



平成27年度の審査件数は31件、うち退院請求が24件、処遇改善請求は7件であった。  
 退院請求・処遇改善請求 31件のうち、30件は実地調査（意見聴取）を実施し、前回請求から6ヶ月以内の再請求の1件は書面による調査を実施した。  
 審査結果は、すべて「現在の入院形態継続・処遇適当」と判断された。

(3) 参考資料

① 三重県の精神科病院一覧 (平成27年4月1日現在) 18病院・4,784床





## ② 精神科病床数の推移

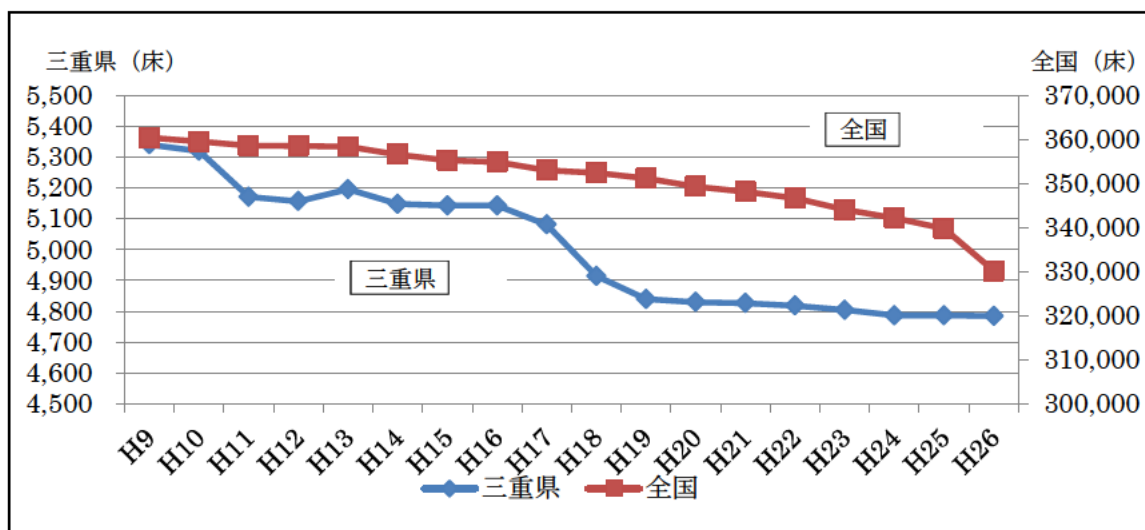
年度	H9	H10	H11	H12	H13	H14
三重県	5,341	5,320	5,171	5,157	5,196	5,148
全 国	360,432	359,563	358,597	358,388	356,621	355,923

年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20
三重県	5,143	5,143	5,081	4,914	4,839	4,829
全 国	355,269	354,923	353,028	352,437	351,188	349,321

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
三重県	4,826	4,818	4,804	4,786	4,786	4,784
全 国	348,121	346,715	344,047	342,194	339,780	338,174

※ 三重県（H13～）は保護室含む（医療法上の精神病床数）

※ 全国：厚生労働省医療施設調査



## ③ 入院患者の状況（厚生労働省 精神保健福祉資料 6月30日調査から）

表1 入院患者数の推移（入院形態別）

入院形態 \ 年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
措置入院	11	21	16	15	15	14	18	14
医療保護入院	1,648	1,705	1,882	1,995	1,988	1,998	2,026	2,054
任意入院	2,809	2,693	2,588	2,469	2,386	2,255	2,180	2,112
その他	14	33	34	29	27	27	24	25
合 計	4,482	4,452	4,520	4,508	4,416	4,294	4,248	4,205

表2 入院患者数（年齢別）

年代	年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
20歳未満		80	87	93	93	94	94	81	86
20～39歳		573	465	459	443	417	399	379	345
40～64歳		2,058	2,041	1,971	1,929	1,854	1,775	1,737	1,673
65歳以上		1,771	1,859	1,997	2,041	2,051	2,026	2,051	2,101
合 計		4,482	4,452	4,520	4,508	4,416	4,294	4,248	4,205

表3 入院患者数（疾患別）

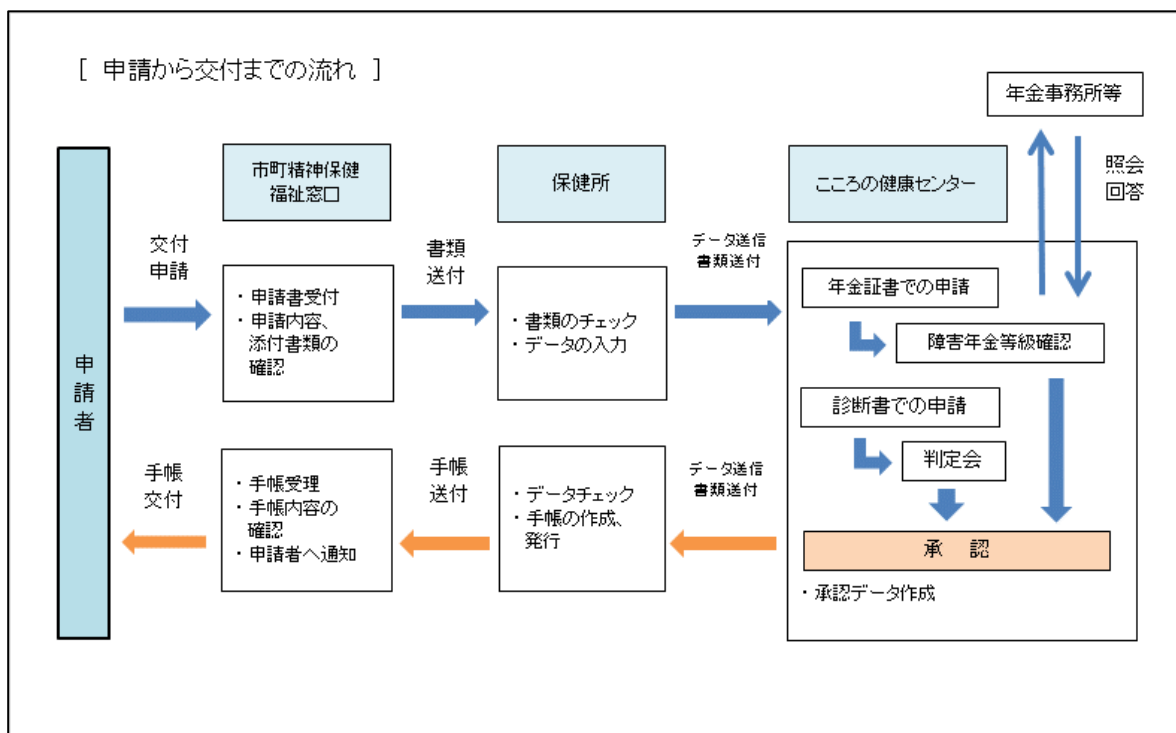
疾患	年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
F0 症状性を含む器質性精神障害		565	617	719	831	836	799	764	806
F1 精神作用物質による精神及び行動の障害		155	154	150	120	136	143	141	125
F2 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害		2,932	2,901	2,849	2,815	2,708	2,675	2,074	2,619
F3 気分（感情）障害		323	330	338	355	365	326	318	324
F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害		82	69	59	56	77	66	49	59
F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群		77	32	31	28	21	21	17	21
F6 成人の人格及び行動の障害		24	19	34	21	17	13	13	17
F7 精神遅滞		147	144	133	121	108	85	100	96
F8 心理的発達の障害		43	47	52	54	52	57	52	60
F9 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害		38	35	24	32	22	30	28	24
てんかん (F0に属さないものを計上)		37	42	46	39	47	40	34	39
その他		59	62	85	36	27	39	28	15
合 計		4,482	4,452	4,520	4,508	4,416	4,294	4,248	4,205

## 10 精神障害者保健福祉手帳交付の判定及び承認事務

精神障害者保健福祉手帳は、一定の精神障がいの状態にあることを認定して交付することにより、手帳の交付を受けた方に対し、各方面の協力により各種の支援策が講じられることを促進し、精神障がい者の社会復帰や自立と社会参加の促進を図ることを目的に交付されている。

精神障害者保健福祉手帳の申請は、「診断書添付」によるものと「年金証書（写）添付」によるものの2種類がある。

「診断書添付」によるものは判定会で判定を行い、「年金証書（写）添付」によるものは年金事務所等に障害年金受給の有無及び等級などを照会し、各々おおむね月2回の承認事務を行っている。



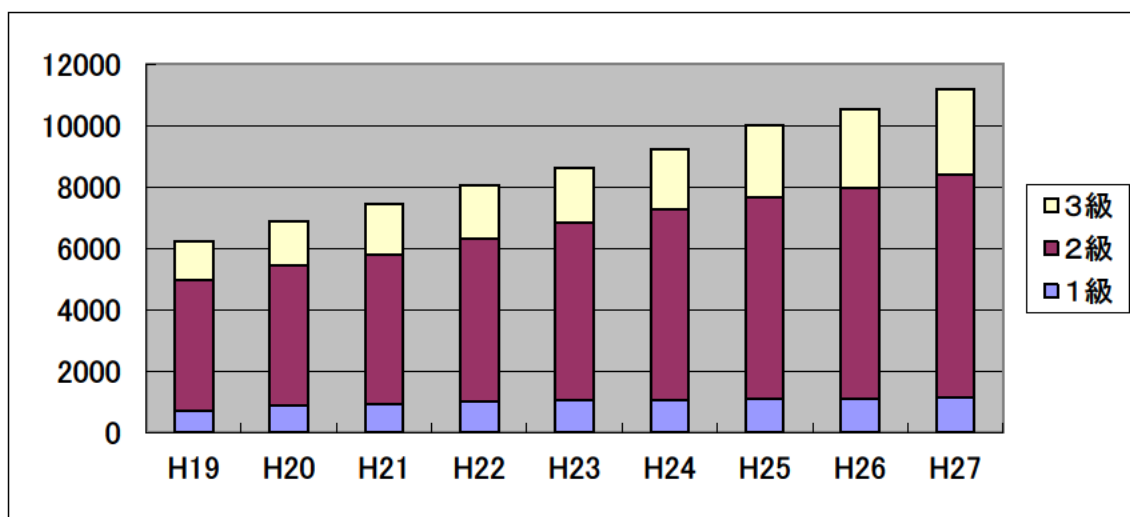
(1) 平成27年度 交付状況

	診 断 書	年 金 証 書	合 計
交 付 者 数	3,509	2,499	6,008
うち新規	1,121	349	1,470
うち更新	2,388	2,150	4,538

平成27年度中の交付者数6,008件のうち、新規は1,470件で24.4%を占めており、昨年度の24.0%に比べ微増となっている。申請の方法は診断書によるものが58.4%、年金証書によるものが41.6%であった。

(2) 手帳の所持者数 (各年度末)

年度 等級	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
1 級	716	857	931	1,010	1,060	1,057	1,073	1,088	1,117
2 級	4,244	4,567	4,871	5,281	5,753	6,224	6,585	6,874	7,279
3 級	1,285	1,466	1,628	1,782	1,799	1,963	2,342	2,573	2,784
計	6,245	6,890	7,430	8,033	8,612	9,244	10,000	10,535	11,180
伸び率	109%	110%	108%	108%	107%	107%	108%	105%	106%



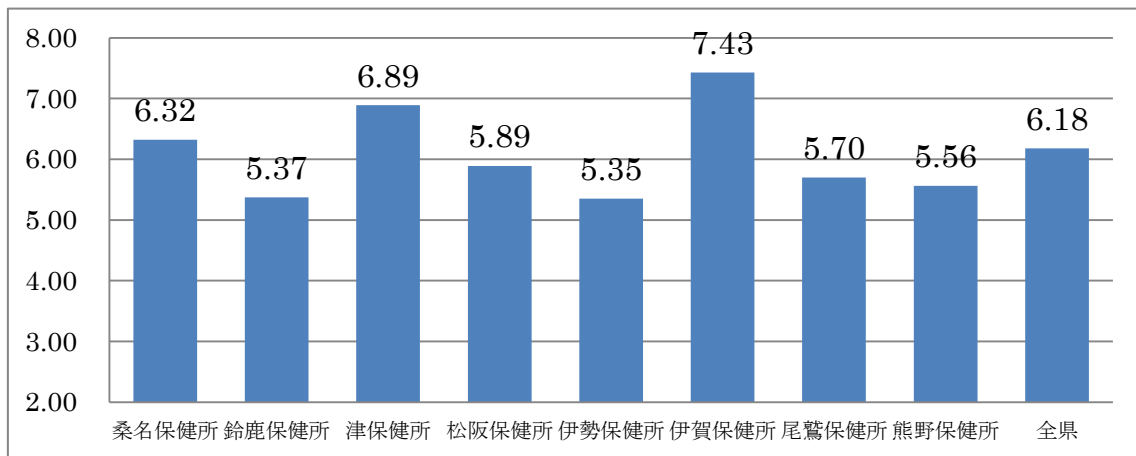
手帳の所有者数は、優遇制度の増加に伴い、平成17年度までは対前年度比で大きな伸び率（17%～32%）を示していた。伸び率は平成18年度に初めて一桁台（6%）になり平成27年度は6%であったが、手帳所持者の増加傾向は続いている。

(3) 保健所別 手帳所持者数及び所持率

(平成28年3月末現在)

保健所名 \ 等級	1 級	2 級	3 級	合 計	対千人あたり 所持率
桑名保健所	463	2,441	852	3,756	6.32
鈴鹿保健所	112	873	336	1,321	5.37
津保健所	189	1,263	471	1,923	6.89
松阪保健所	87	814	338	1,239	5.89
伊勢保健所	102	810	381	1,293	5.35
伊賀保健所	134	793	323	1,250	7.43
尾鷲保健所	13	138	42	193	5.70
熊野保健所	17	147	41	205	5.56
全 県	1,117	7,279	2,784	11,180	6.18

※ 管内人口は平成28年4月1日現



## 1 1 自立支援医療費（精神通院医療）支給認定の判定事務

平成14年度から精神通院医療費公費負担の判定及び承認事務を行っている。平成18年度からは同制度が障害者自立支援法に移行され、自立支援医療費（精神通院医療）支給認定の判定事務を行うこととなった。なお、平成25年度から障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に移行された。

この制度は、精神障がい者の社会復帰の早期実現をめざし、精神障がい者が病院等で適正医療を受けやすくするために、医療費の90%に相当する額を保険給付とあわせて公費で負担する制度である。

事務処理については、平成22年度より診断書内容の判定事務はセンターで、交付事務は各保健所で行うことに整理された。

### (1) 平成27年度申請及び承認等の状況

申請件数	承認件数		不承認	取下げ	保留
18,428	18,414	新規	23	3	126
		更新			

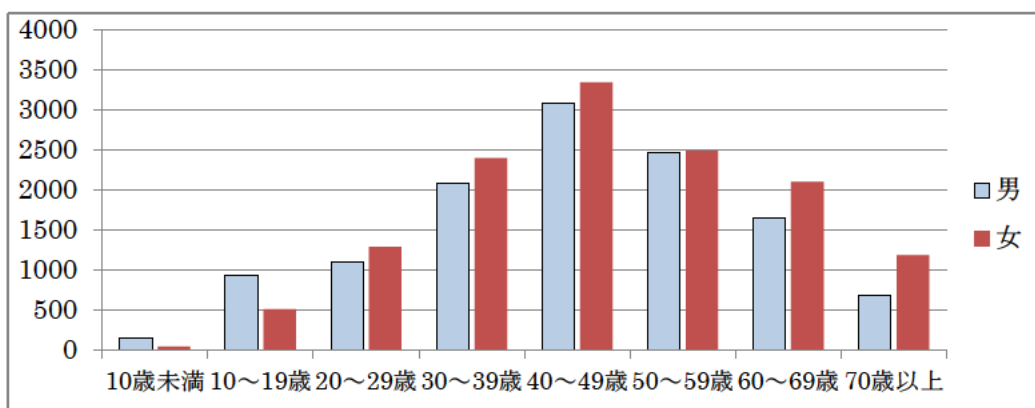
注) 承認件数には、前年度に保留となり承認された件数を含む。

### (2) 受給者証所持者数（各年度末）

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
所持者数	18,601	19,540	20,698	22,148	22,906	23,739	24,563	25,460	26,017
伸び率	0.94	1.05	1.06	1.07	1.03	1.04	1.03	1.04	1.02

### (3) 受給者証所持者の性・年齢別

	10歳未満	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	計
男	147	908	1,148	2,047	3,151	2,589	1,711	707	12,408
女	42	490	1,258	2,350	3,452	2,638	2,187	1,192	13,609
計	189	1,398	2,406	4,397	6,603	5,227	3,898	1,899	26,017



#### (4) 受給者証所持者 疾患別内訳

自立支援医療費（精神通院医療）受給者証交付件数内訳		人	%
1	症状を含む器質性精障害 F0	711	2.73
2	精神作用物質使用による精神及び行動の障害 F1	524	2.01
3	統合性失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害 F2	7,508	28.86
4	気分障害 F3	10,474	40.26
5	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害 F4	2,682	10.31
6	生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群 F5	104	0.40
7	成人の人格及び行動の障害 F6	145	0.56
8	精神遅滞 F7	427	1.64
9	心理的発達障害 F8	1,064	4.09
10	小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害 F9	485	1.86
11	てんかん G40	1,703	6.55
12	その他の精神障害 F99	0	—
13	分類不明	190	0.73
合 計		26,017	100.0

#### (5) 保健所別 受給者証所持者数及び所持率

(平成28年3月末現在)

保健所名	項目	H27年度	管内人口	対千人あたり所持率
桑名保健所		9,553	593,969	16.08
鈴鹿保健所		3,511	245,913	10.15
津保健所		4,295	279,107	15.39
松阪保健所		2,601	210,085	12.38
伊勢保健所		2,544	241,429	10.54
伊賀保健所		2,630	168,136	15.64
尾鷲保健所		434	33,856	12.82
熊野保健所		449	36,835	12.19
全 県		26,017	1,809,330	14.38

※ 管内人口は平成28年4月1日現在

## 1.2 その他

### (1) 心神喪失者等医療観察法関連

「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（心神喪失者等医療観察法）」は平成15年7月に成立・公布され、平成17年7月に施行された。

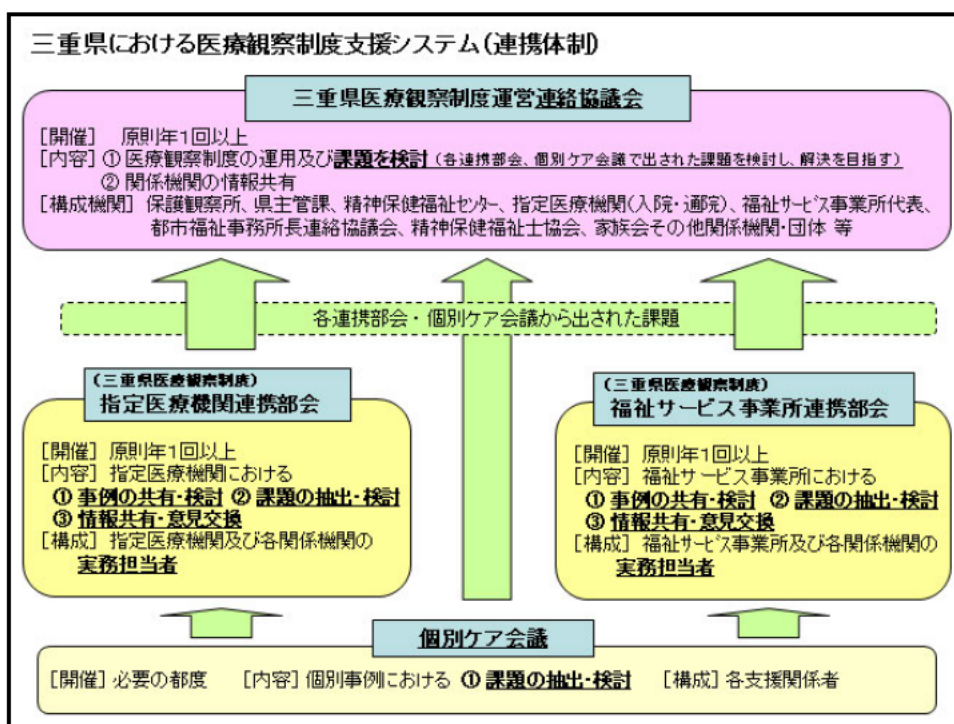
同法では、保護観察所が対象者の処遇のコーディネーター役を果たすこととされている。対象者ごとに地域での医療や援助に携わるスタッフによる「地域処遇検討会議」「ケア会議」が開催され、情報の共有や処遇方針の統一を図っている。

#### 【支援状況】

当センターでは、対象者の退院後の地域生活に向けた「地域処遇検討会議」及び「ケア会議」に参加し、各地域機関へ技術支援を行っている。また「三重県医療観察制度運営連絡協議会」「指定医療機関連携部会」「福祉サービス事業所連携部会」等の開催は、津保護観察所と当センターで協力して運営を行っている。

また、津保護観察所と連携して、三重県における医療観察のシステム・仕組みづくりに取り組み、医療観察を通じた地域ネットワーク機能や個別支援システムの構築に取り組んだ。

内 容	参加・協力等回数
「地域処遇検討会議」「ケア会議」への参加	14回
連絡協議会・部会等への参加	4回





## (2) 地域障害者自立支援協議会（精神部会・地域移行部会等）への運営支援

三重県精神障がい者地域移行・地域定着支援事業は、平成15年度からモデル事業としてスタートした。平成18年度からは県内全圏域を対象として相談支援事業所等への委託事業として実施され、各圏域単位で「地域移行支援協議会」が開催された。

その後の制度改正で地域移行支援協議会は廃止されたが、地域支援ネットワークの場合は、各圏域・市町障害者自立支援協議会の「精神部会」「地域移行部会」等に引き継がれ、主に旧受託事業所や保健所が中心となって開催している。

### 【支援状況】

当センターでは、地域づくり（地域支援ネットワークの整備）の視点から、各地域の課題の抽出や課題解決に向けた協議への支援のため、地域の「精神部会」「地域移行部会」等に参加している。

内 容	参加・支援回数
「精神部会」「地域移行部会」等への参加	31回

## (3) 三重県障害者自立支援協議会への参加

平成18年度の障害者自立支援法の施行により、県・圏域・市町の各単位で障害者自立支援協議会が開催されることになった。県障害者自立支援協議会の事務局は「県障がい福祉課・障害者相談支援センター・こころの健康センター」となっている。

県障害者自立支援協議会には、「運営会議」のほか、「圏域アドバイザー会議」「地域移行課題検討部会」「人材育成検討部会」等が位置付けられており、相談支援体制強化・自立支援協議会活性化に向けたシステムづくりに取り組んでいる。

### 【支援状況】

当センターでは、精神障がい者支援・地域支援ネットワーク（地域づくり）・支援者への人材育成の視点から、県障害者自立支援協議会に参加している。

内 容	参加・支援回数
県障害者自立支援協議会・運営会議・圏域アドバイザー会議への参加	6回
地域移行課題検討部会への参加	3回
人材育成検討部会への参加	7回

### Ⅲ 資料集

#### 1 メールマガジン（第 21 号～第 24 号）

第 21 号	平成 27 年 7 月発行	(2 ページ)
第 22 号	平成 27 年 9 月発行	(2 ページ)
第 23 号	平成 27 年 12 月発行	(2 ページ)
第 24 号	平成 28 年 3 月発行	(3 ページ)

## センターだより ころの健康 第21号

2015年7月発行

三重県ころの健康センターです。今年度もセンターだより「ころの健康」をお送りします。毎日暑い日が続きます。体調を崩されることのないよう、気をつけてお過ごしください。

今号はセンターで取り組んでいる「薬物依存症対策」について取り上げました。どうぞご覧ください。

### ～ 薬物依存症対策について ～

日本の違法薬物事犯者の90%は覚醒剤事犯者で、このうちの60%以上が再犯者(再乱用者)とされています。違法薬物と分かっているのに使ってしまうのは典型的な薬物依存症かもしれません。

● **薬物乱用、依存、中毒の違い**  
薬物の乱用、依存、中毒がそれぞれ異なる概念だということをご存知でしょうか？

薬物乱用(依存)における問題の本質を理解するためには、乱用、依存、中毒の違いを正しく把握することが重要と言われています。

● **薬物乱用とは？**  
**薬物を社会的許容から脱した目的と方法で自己使用すること**を言います。  
覚せい剤、麻薬(コカイン、ヘロイン、LSD、MDMA など)、大麻などは、製造・栽培、所持、売買のみならず、使用そのものが原則的に法律によって規制(ほとんどは禁止)されています。したがって、それらを1回でも使えば、その行為は乱用です。

シンナーなどの有機溶剤、各種ガス類を吸引することは目的の逸脱であり、一回の吸引でも乱用となります。同様に、医薬品を「遊び」目的で服用することも目的の逸脱であり、乱用です。  
また、睡眠薬や鎮痛剤などを早く済みたいからと、指示された以上に多量に服用する行為は、治療のためという目的は妥当ですが、方法としては乱用となります。

● **薬物依存とは？**  
薬物乱用の繰り返しや繰り返しの結果生じた脳機能の異常のために、薬物が切れてくると薬物を再度使いたいという欲求(渴望)が強くなってきて、その**渴望をコントロールできずに薬物を買って使ってしまう状態**を言います。

薬物依存を理解するには、「精神依存」と「身体依存」の2つに分けて考えと理解しやすいようです。

「**身体依存**」: 長年の薬物使用により生じた人体の馴化の結果をさします。  
身体依存に陥ると、**退薬時の苦痛を避けるために薬物を手に入れようという行動します**。この薬物入手のための行動を薬物探索行動と言います。

「**精神依存**」: 対象となる薬物を再び使いたいという渴望が湧いてきて、その**渴望をコントロールできずに薬物探索行動に走り、薬物を再度使用してしまう状態**をさします。

### ● 薬物中毒とは？

薬物中毒には、急性中毒(乱用すれば誰でも陥る可能性のある状態)と慢性中毒(使用を繰り返すことによって生じる人体の慢性的異常状態)との2種類があります。

**急性中毒**で典型的なのは「**一気飲み**」という**アルコールの乱用の結果生じる急性アルコール中毒**です。飲酒による**肝障害や強硬による肺動脈は慢性中毒**として理解できます。幻覚妄想状態を主症状とする**覚せい剤精神病も慢性中毒**です。

(参考資料:「ご家族の薬物問題でお困りの方へ」厚生労働省薬物食品監視指導・麻薬対策課発行)

### ● ころの健康センターでの取り組み

ころの健康センターでは、薬物をはじめアルコール、ギャンブルなどの依存症相談(電話、面談)、家族を対象とした「依存症問題家族教室」を実施しています。また、特定非営利活動法人三重ダルクとの協働事業として、各地域において「依存症ネットワーク会議」を開催しています。

依存者本人が電話をかけてくることは少なく、多くは家族からの相談から始まります。本人は問題を自覚していないかったり、自覚していてもコントロールできると捉えていたりしています。そのような本人の行動への対応で家族が疲弊した状態で相談に繋がることも多いと言えます。

「依存症ネットワーク会議」では各機関それぞれが役割分担を確認し「顔の見える会議」としてネットワークの構築を目指しています。ころの健康センターでは、このネットワークにより共通の課題と認識を持って本人や家族を支援する体制を作っています。

### <ご案内>

**センターでは以下の研修を予定しています。詳細はセンターホームページをご覧ください。**

#### 自殺未遂支援者研修会

「未遂者支援と地域連携」 講師 奈良県立医科大学附属病院精神医療センター 下田重朗 氏  
平成27年8月23日(日) 午後2時～4時 三重県伊賀庁舎 会議室

#### ひきこもり支援者スキルアップ研修会

「生活困窮者自立支援からひきこもり支援を考える～なばり暮らしあんしんセンターの実践から～」  
講師 名張市社会福祉協議会 長澤理史 氏  
平成27年8月28日(金) 午後2時～4時 三重県人権センター 大セミナー室

発行: 三重県ころの健康センター  
〒514-8567 津市桜橋3-446-34 三重県津庁舎保健所棟2階  
TEL: 059-223-5241(代) FAX: 059-223-5242  
URL: <http://www.pref.mie.lg.jp/KOKOROC/HP/>



サポートします!  
ころの健康

## センター日より ころこの健康 第22号

2015年 9月発行

三重県ころこの健康センターです。今号は、9月10日から16日にかけて取り組まれる「自殺予防週間」についてとあります。

### 自殺予防週間とは・・・

自殺や精神疾患についての正しい知識を普及し、これらに対する偏見をなくすとともに、命の大切さや自殺の危険を示すサイン、また危険に気づいたときの対応方法について国民の理解の促進を図ることを目的とするものです。例年、9月10日の世界自殺予防デーからの1週間としています。

三重県においても、広く県民の皆さんに呼びかけのために、各保健所や市町において様々な啓発活動が実施されます。

ころこの健康センターでは、9月10日(木)に津駅前で街頭啓発をします。また、津庁舎1階ロビーにコーナーをつくり啓発を行います。

自殺予防週間の電話相談も下記のとおり行います。

### 自殺予防・自死遺族電話相談

9月10日(木)～9月16日(水)の13時～16時(土日を除く)

※ 通常は、毎週月曜日(祝日の場合は火曜日)の13時～16時です

**059-253-7823**

日本の自殺者数は、平成24年に15年ぶりに3万人を下回って以降、少しずつですが減少傾向にあります。しかし依然として、自ら命を絶つ方が2万5千人以上みえます。

三重県の自殺死亡者は、平成15年の519人をピークに年間300人～400人で推移しています。死んでしまいたいほど辛い気持ちを抱える方や、大切な人を自死で失った悲しみを抱える方をこれ以上増やさないためにも、ひとりでも多くの方に自殺や精神疾患について正しい情報をお伝えできればと思います。

## 「うつ病を知る日」県民公開講座



### 今日からできるうつ病予防

～藤原 俊彦・運動～  
「うつ病」という言葉が社会に浸透してきたことから、うつ病を始めとする精神疾患やそれらの対応方法への理解も深まりつつあるように感じます。

今回の講座では、うつ病について正しい知識を得て、適切な対処方法を学んでいただくことを目的としています。うつ病は自殺と関連が深いと言われています。自分自身、周りの大切な方のために役立てていただきたいと思っています。

皆さんの参加をお待ちしております。

日時 10月4日(日) 13:30～16:00

場所 三重県人権センター 多目的ホール

定員 300名

※ 定員になり次第申込を締め切らせて頂きます

### <ご案内> 近日開催予定のイベントです

#### 第48回 精神保健福祉三重県大会

10月22日(木) 13時30分～16時 三重県文化会館 小ホール

#### 薬物フォーラム 「依存症からの回復 多様な社会参加を考える」

10月24日(土) 10時～12時30分 三重県人権センター多目的ホール

\* 詳細は[センターホームページ](http://www.pref.mie.lg.jp/KOKOROC/HP/)をご覧ください。



発行: 三重県ころこの健康センター  
〒514-8587 津市役所 3-446-34 三重県津庁舎医務所棟2階  
TEL: 059-223-5241(代) FAX: 059-223-5242  
URL: <http://www.pref.mie.lg.jp/KOKOROC/HP/>

ます。



東日本大震災の発生からまもなく5年を迎えようとしています。地震等の災害が起こったときに、被災者は「ころこのケアを負う」ことがあります。身体のケアと同じように、ころこのケアにも手当てが必要であり、早期の適切な手当てがその後の回復を左右すると書われています。

### 「災害時のころこのケア」の大切さについて

災害等の発生により、ころこの傷を負った方に対する「ころこのケア」の必要性が広く認識されるようになってきています。災害時の「ころこのケア」活動は特別なことではなく、被災者に対して行う対話や関係づくり、環境を整える等の働きかけの中に存在します。支援者が被災された方に関わる時、どのように声をかけたり、何に気をつけて接したらよいのでしょうか。具体的な心構えと対応についてまとめられたものの一つにWHO版「PFAガイド」があります。

#### WHO版 PFA (サイコソシアル・ファーストエイド) とは・・・ 「心理的応急処置」と訳します

支援者が共通して身につけておくべき心構えと対応をまとめたものです。被災者が二次被害を受けないようにするための関わり方や、尊厳を守り文化に配慮しながら支援するための枠組みが示されています。また、支援を行うために支援者自身のケアも重要視されています。WHO(世界保健機関)版は、幅広い職種の支援者や一般の方に普及しやすく作られているという特徴があります。



\* 国が事業を委託している専門機関である 災害時ころこの情報支援センターのホームページからWHO版 PFA(サイコソシアル・ファーストエイド)ガイドをダウンロードしていただけます。

<http://saigai-kokoro.ncnp.go.jp/index.html>

### 研修会のお知らせ

ころこの健康センターでは、「災害時のころこのケア」に関する研修会を開催予定です。災害時のころこのケアに対する理解を深めたり、各支援機関で取り組めることを考えていただく機会としていただければ幸いです。皆さん、是非ご参加ください。

**精神保健福祉専門研修会** \* 三重県精神保健福祉士協会と共催  
今回の研修会では、「WHO版 サイコソシアル・ファーストエイド(PFA)」を取り上げます。ころこのケアを負った方が現状以上のダメージを受けることのないように配慮しながら、回復を補助する方法を学んでいただけます。

WHO版 心理的応急処置「サイコソシアル・ファーストエイド(PFA)を知る」  
講師 国立精神・神経医療研究センター  
災害時ころこの情報支援センター 研究員 大沼 麻実 氏  
日時 平成28年1月15日(金) 13:30~16:00 (受付13:00~)  
場所 三重県津庁舎 6階 大会議室(津市桜橋3丁目446-34)  
\* 詳細は <http://ss100051/KOKOROC/HP/kenshu/24kenshu.htm> をご参照ください。

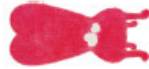
#### 災害時ころこのケア研修会

今回の研修会は、①三重県の被害想定状況を知る、②DPAT(災害派遣精神医療チーム)の体制整備をはじめとした三重県のころこのケア体制について知る、③支援者が活動を行う際に必要な「ころこのケア」の視点や活動について、改めて理解を深めることを目的として開催します。

講師 兵庫県ころこのケアセンター長(精神科医師) 加藤 寛 先生  
\*トラウマ・PTSD等「ころこのケア」に関する調査研究、人材育成の第一人者です。  
日時 平成28年2月10日(水) 13:30~16:00 (受付13:00~)  
場所 三重県人権センター 大セミナー室(津市一身田大古曾693番地1)

● ころこの健康センターのホームページでは、災害時のころこのケアに関する情報が掲載されていますので、是非ご利用ください。

発行: 三重県ころこの健康センター  
〒514-8567 津市桜橋3-446-34 三重県津庁舎保健所棟2階  
TEL:059-223-5241(代) FAX:059-223-5242  
URL: <http://www.pref.mie.lg.jp/KOKOROC/HP/>



サポートします!  
ころこの健康

## センターだより ころの健康 第24号

2016年 3月発行

今年は、暖冬の影響で、いつもより早く梅のつぼみもふくらみはじめ、春の訪れがもうそこまできています。花粉症の方にはつらい季節だと思いますが、からだところを整えて、春を迎えたいものです。

今回のセンターだよりは、精神科病院に入院されている精神障がい者の方の地域生活への移行についての状況や取組等をお知らせします。

### 精神障がい者の方の入院医療中心から地域生活中心へ

平成 26 年度、三重県健康福祉部障がい福祉課が実施した『障害者支援施設入所者・入所待機者および精神科病院入院者意向調査＜調査結果報告書＞』によると、将来生活したい場所として、ご本人が「病院以外での生活がよい」と回答し、かつ、援助を受けながら地域生活が可能なのは、全体の **18.3%** となっています。

この調査結果報告書により、三重県全体の長期入院精神障がい者の方で、地域生活が可能なのは、**約 540 名** と推計されています。

また、支援者に地域移行支援にあたり有効な働きかけについて聞いたところ、地域での生活を実際に体験したり、買い物等の外出の機会を増やすといった意見が多数を占めました。（県内精神科病院の入院者（入院 1 年以上で 65 歳未満の医療保護・任意入院者からの抽出調査）



### 地域移行支援に向けた各団体の取組について

- ▶ 【桑名、四日市、鈴鹿・亀山、津、伊賀】  
支援者がピアサポーター（精神障がい当事者による支援者）と協働し、  
精神科病院への地域移行の研修や入院患者さんへの地域移行への啓発活動



- ▶ 【津、鈴鹿・亀山、伊賀】  
自分らしく地域生活を送るために本人の意思決定支援に関する研修会等の開催
- ▶ 【紀北】  
入院患者さんがヘルパーサービスをお試し体験できる「在宅看護事業」の創設

### 平成 27 年度精神科医療と福祉の連携研修について

第 1 回（H27.11）、第 2 回（H27.12）に、各圏域の実践可能な多職種（精神科病院職員、地域相談支援事業所、行政等）による連携を深め、地域生活への移行の取組事例を学ぶことにより、支援者が円滑な支援ができることを目的とした研修を開催しました。



（参加者からの意見）  
『多職種が顔を含わせ、それぞれの立場での声を聴くことができました。また、医療系は敷居が高くて、壁があると思いましたが、それが取りのぞけました。』

平成 28 年度においても、ニーズに応じた研修や各圏域の取組の情報共有等により、地域移行に携わる支援者がより一層連携を深め、精神障がい者の方が希望される地域での生活を実現できるように支援させていただければと考えております。支援者のみなさまには、研修にぜひご参加いただきますようお願いいたします。

精神障がい者の方の地域移行にご関心のある方は、下記のホームページもご覧ください

### ○みんなのメンタルヘルス（厚生労働省）

精神障がい者の方の地域生活への移行支援に関する取り組み  
<http://www.mhlw.go.jp/kokoro/nation/area.html>

### ○障害者権利条約（障害者の権利に関する条約）（外務省）

第 19 条では、国は全ての障がい者が地域社会で生活できるよう決めています。  
 わかりやすいパンフレットもありますので、ご覧ください。  
[http://www.mofa.go.jp/mofaj/galko/jinken/index\\_shogaisha.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/galko/jinken/index_shogaisha.html)



◆ 3月は自殺対策強化月間です ◆

「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を実現するために、自殺について誤解や偏見をなくし、正しい知識の普及啓発が大切です。このため例年、月別の自殺者数が最も多くなる3月を「自殺対策強化月間」として、国・地方公共団体・関係団体・民間団体等が連携して啓発活動を行っています。



三重県自殺対策情報センターでは、期間中に駅前での街頭啓発や県庁津庁舎および県立図書館内で啓発コーナーを設置しています。

また、「全国一斉こころの健康相談ダイヤル」として、3月1日(火)～3月7日(月) ※土日除く 13:00～16:00に専門電話相談を実施しています。

全国一斉こころの健康ダイヤル  
☎0570-064-556

3月は年度末ということもあり、慌ただしく変化の多い月です。皆さまもこころからの健康には十分ご留意ください。

平成27年度 自殺対策強化月間ポスター

<ご案内> 近日開催予定のイベントです

依存症に関する講演会 「“虐待、発達障害、犯罪、自殺、家族”と依存症について」  
講師 西野 敏夫氏(カウンセリングオフィス ひいろんぐ工房とぼす 臨床心理士)  
3月18日(金) 14時30分～16時30分 三重県総合文化センター レセプションルーム

サポートします！  
こころの健康



発行：三重県こころの健康センター  
〒514-8567 津市桜橋 3-446-34 三重県津庁舎6階新橋2階  
TEL:059-223-5241(代) FAX:059-223-5242  
URL: <http://www.pref.mie.lg.jp/KOKOROCH/HP/>



平成27年度版  
三重県こころの健康センター所報

平成28年11月発行

三重県こころの健康センター  
(精神保健福祉センター)

〒514-8567 津市桜橋3丁目446-34  
三重県津庁舎保健所棟2階  
電話 059-223-5241 (代)